

---

令和2年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和2年6月9日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年6月9日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	………	藤本 英示君	財政課長	………	白水 順一君
政策推進課長	………	木付 達朗君	契約検査室長	………	中山 雅広君
税務課長	………	今宮 明君	住民課長	………	堀 雅之君
福祉対策課長	………	伊豆田政克君	子育て支援課長	………	安田 恵君
健康増進課長	………	後藤 英樹君	生活環境課長	………	梶原 新三君
商工観光課長	………	安田加津浩君	農林水産課長	………	河野 一利君
都市建設課長	………	須藤 淳司君	上下水道課長	………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	………	工藤 明美君	総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君
町立図書館長	………	宇都宮 博君	総務課課長補佐	………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	………	河野 明弘君			

午前9時58分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため一般質問者の写真撮影の許可の申出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可します。答弁者はマスクを外して答弁をしていただいで結構です。

14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。引き続き、一般質問の時間になりましたが、昨日から5名の議員がコロナ関連の質問をしておりました。大変有意義で貴重な時

間であったと思いますが、私も負けないように議論をしていきたいと思っております。

その中で一つ、「未曾有」という言葉がありました。そうではなくて、人類というのは、これまでたくさんの多くの感染症等の危機にさらされてきました。天然痘、ペスト、コロナ、そしてスペイン風邪等のインフルエンザ、それらに対しまして何とか打ち勝ってきた。場合によっては、何百万、何千万という方が死んだケースもあるようですけども、我々としても、この日出町の町民の方々の生命、そして健康、生活を守ることを第一として、質問をしていきたいと思っております。そして、何よりも一日も早く、世界人類のためにコロナが終息することを願ってやみません。

では、まず最初に、昨日も財政の問題、皆さん方、質問しておりましたが、私も今回の行財政改革に絡んで、何点か質問したいと思っております。

まず最初に、財政課長、今まで何度か委員会等で答弁されておりますが、今度の行財政改革の意味、それを簡潔にもう一度、ここで述べていただきたいと思っております。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

財政改革の目的は、住民のニーズにこたえられますように、中長期的に安定した財政運営を行うための予算を確保することだというふうに考えております。

その判断の基準として、予算の編成において、不足する財源を補うために、財政調整基金などの基金の残高を一定額確保する必要があります。一昨年の平成30年の中期財政収支の試算では、日出町は、令和5年度末に財政調整基金残高は3億円を割り込み、逆に町債の残高は年々増加する見通しとなっております。このままでは、先ほど申しました基金の残高の確保が難しくなる状態になるというふうに考えられますので、そこで昨年度より行革プランの取組を行い、所期の目的を達しているにもかかわらず、依然として継続している事業や、他の自治体に比べて突出して経費がかかっている事業などを一から見直すことや、また、ふるさと寄附金や町有財産の活用を行うことによって新たな財源を確保し、先ほど最初に申しました安定した財政運営を行うことが財政改革の大きな目的であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、そのプランを考えたときに、財政当局として考えられる最悪のシナリオというのは、どういったものがあつたのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど申しましたように、当初予算を組む、予算の確保というのが大きな目的でございます。ここ数年、予算規模もかなり大きくなっておりまして、昨日の議員の

質問にも、令和3年度の予算額が約100億円ぐらいに、また今年もなるのではないかなというふうに考えております。

その中で、ここ5年間ほどの予算の経緯を見ますと、毎年、財政調整基金を当初予算の段階で5億円ほど活用した形で予算の編成をしておりますので、最低5億の財政調整基金を、当初予算の編成時には確保したいなというふうに考えて、行革プランのほうの作成、大きな目標の一つとして掲げたところがございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、このままの状態で行財政改革をやらなければ再建団体に陥るとか、そういう心配は全くないということですね。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） いろいろ日出町の財政状況を見る数値がいろいろあると思うんですけど、当然、日出町の経常収支比率、これも全体の歳入の中で、人件費であるとか扶助費であるとか、どうしても町として使わなければならない経費の比率がどれだけあるかということ、まず当然、議員御承知のとおりなんですけど、その比率についても、日出町は県内でも下から数えた早いような状況でありますので、そういった部分も十分注視をして、今議員おっしゃったような形で、そういった部分も見直しをしなければ、最悪、再建団体への転落も考えられますので、十分そこら辺は注視しながら、全体的な予算の動向を見ていかなければならないというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この行財政改革というのは、私が議員になってから、ずっと町は言ってきました。その時々の声の大きさ、小ささはありますけども。その中で、例えば、過去最高の基金の残高が多かったというのが、平成27年度ですね。それが3つの基金合わせて22億8千万、それからまた徐々に減少にずっと転じていったわけですが、この減少した意味は、その理由は、要因というのは、私、2つあると思うんですよ。1つは、暘谷駅周辺の大型公共工事にかんがりの投資をしたと。それからもう一つは、これこの前の報告にもありましたが、どこの市町村も同じなんですけど、ひと昔前は経常収支比率が80%台だったのが、もう今90%後半だと。それは、もう時代、少子高齢化という時代を迎えて、扶助費の増大が、これはもう一番大きな要因だと私は考えております。

そういった2つの要因のために基金が減少していったんだと思いますが、これから先、この行財政改革をすることによって、町民の皆さん方に大変な我慢や、それから負担を強いるわけですので、この基金が、じゃあもしこれから増えていったときに、その使い道を、最初にあなたが言

われた目的以外に使うということは、決して私は許されないことだと思うんですよ。といったことで、これ確認なんです、これから先、給食センターを除いて、その先に町内で大型公共工事をするという計画はないですねということ。これは、この前の町民との意見交換会で質問がありましたんで、私、はっきりとそれは言い切ったんですけども、そのことについて、町長、御確認、お願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 町財政についての御心配の御質問でございます。

基金が減少して、このまま行くと令和5年度末に3億円を割り込むんじゃないかと。そうすると当初予算も組めなくなるといった状況の中で、今回の行財政改革に取り組むとしたところでございます。

昨日の財政調整基金の話がありましたけども、これ災害等の未曾有の出来事の場合にも町行政が進められるようにということで財政調整をするためにとっておく基金でございます。これが一定額たまったからといって、それを原資に、例えば建設工事を行うということは認められないものであります。

ただいま熊谷議員から、これからの新規の施設の建設計画があるのかというお話でございましたけども、ただいまのところ新たな施設の建設の計画はございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私は議員になって予算の見方というものを最初に勉強しました。その中で、専門家の著書の中に、予算を見るのに不慣れな人は、項目の中の小さい数字ばかりに目が行くと、大きな予算の項目には目が行かないと、そういったことを私、ずっと頭の中にあるわけですけども、今回のその事業仕分けにおいては、100万円以上の事業もかなりありますが、中には100万円以下の、もう10万とか20万といったその薄減もあるわけですよ。これを積み重ねていくことが必要だというような、昨日答弁ありましたけど、それでももうその総額は知れていますよね。

ですから、本当に必要なところは、注目しなきゃいけないのは、何千万、あるいは億を超える事業について、私は目を向けていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。そういったことについて、財政課、今回のその事業仕分けを通じて、どういうふうにお考えになっていますか。やっぱり小さなものの積み重ねがいいというようなお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃられますとおり、大きな事業をやらなければ、全体的な予算の増減にはつながらないと思うんですけど、先ほど申しましたように、常にその事業が継

続する必要があるのか、要は、たとえ額は小さくても、やっぱり無駄、無理をしているような事業は、やはり行政としては引き続き見直していくと。当然、大きな額を使っております事業につきましては、当然のごとく見直しは必要だというふうに考えています。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ですから、これ扶助費なんかで大きく占めるのは、やはり医療、介護、そして、あとは今最近、特に急増しているのは子育てのための応援するための予算ですよ。それをメスを入れるのは、なかなか難しいと思うんですけども、やはりそこにタッチしていかないと、もう10万、20万の積み上げ、100万、200万の積み上げじゃ、もう本当に行財政改革と果たして言えるのかと私は懸念しております。ですから、今後も担当課、あるいはその共同の会議で、そういったことについて、また議論を深めていっていただきたいと思っております。

これ、もう一つ、前からお願いしているんですが、この財政を見守るときに、経常収支比率というのは、私、今の時代に合わないんじゃないかというのをかねて思っております。先ほど言いましたように、もう予算の中に占める扶助費というのが、かなりもう大きいわけですよ。その建設費というのは、もう徐々に削られて、ほとんどなくなっています。ですから、そういった意味で、経常収支比率で図るのではなくて、何かほかの見方、指数の出し方というのをできないでしょうかというのを、この前からお願いしているんですけど、そういうの、ないんでしょうね、ありますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 財政を図るいろいろな財政の指数、あります、ほかにも。例えば、今後の将来の負担がどれだけあるか、要は、町の借金がどれだけあるかということ、また、予算の中で、いわゆる公債費の比率がどれぐらいであるかとか。日出町は幸いにして、あんまり、そこら辺は高くはないんですけど、そういった部分も見ながら、全体的に歳入に合った歳出規模であるかということなどを常々考えて予算編成をしていきたいというふうに思っております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういう見方があるのは、私もそれは十分存じ上げています。ただ、もう決算のときには、それはもう健全ですとね、それは報告のたびに言われるわけですよ。ですから、それは一つの見方にならないと思うんですよ。今後、ぜひまた研究をしていただきたいと思っております。

次に、今回、補正予算で各市町村に配られた臨時交付金についてですが、皆様のお手元には配っておりますでしょうか。これ、御覧になって、皆さん思われると思うんですけども、私がかねてより普通交付税の配分について、本当に憤って私は一人で言っているんですが、この臨時交

付金の配分についても、これ本当に私、おかしいんだと思うんですよ。

隣の杵築は人口1千人しか違わないのに1億6千万、うちは1億2千万ですよ。豊後高田なんか人口相当少ないのに1億3千万ももらうんですよ、ねえ。これ普通交付税は、もうそれは総務省が決めた方式があるんでしょう。でもね、この臨時交付金という性質から言っても、この人口が、ほぼ加味することの一番じゃないですかね。まあこれ、確かに大分市と別府市は、人口から言えばもっと増えますけれども、せめて人口10万以下、あるいは5万以下の市町村については、人口に沿った配分を、私は国はするべきだと思っております。これ国民の皆さんに、いろんな御負担をかけるという意味、そのお返しに配るものだと私は理解しているんですよ。

ですから、これ財政課長に言ってもしょうがないんで、これは議長にお願いして、日出町議会としても、意見書なりを私も、今回もう第2回目の補正があるようですんで、ぜひこれを検討していただきたいと議長にここでお願いしたいと思っております。出したところで螻蛄の斧ではないかというふうなことになるかもしれませんが、やっぱり行動していくべきじゃないかと私は考えております。

次で、防疫体制のほうに、もう時間がないんで移っていきますが、PCR検査の状況ですね。これも、この前の委員会、私たちの委員会で申し上げたんですが、現在の状況、何か県は、新たに5か所、検査所を設けるというような報道がありました。今の現状はどうなっているのかお答えをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、PCR検査の状況についてお答えいたします。

大分県内でPCR検査を実施している施設は、大分県衛生環境研究センターと大分市保健所の2か所で、1日当たりの検査可能数は204検体となっております。また、5月末までに累計3,988件の検査を行い、5月中の1日当たりの平均検査数は約26件となっております。

検査のための検体は、大分県内に15か所設置されております帰国者・接触者外来で採取されますが、帰国者・接触者外来の病院名等は公表されておられません。

また、さっき議員のお話にもありましたが、5月25日からは、別府市医師会がドライブスルー方式で検体を採取できる別府市医師会PCRセンターを、別府市鶴見の大分県別府総合庁舎敷地内に開設したと伺っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これは、もう繰り返しになる部分はありますけれども、毎日、大分合同新聞に検査した人の数が載っていますよね。その総計が、今言われた、もう4,200か4,300ぐらいになっていると思うんですけれども、これ非常に少ないですね、まず第一にね。

大分県の人口が113万として、それで割ると0.4%に届いていないんですよ。それでどうやって県内の感染状況を把握するのかわかり、まず私は疑問なんですよ。

もう一つが、どういった人が毎日あれだけの人数、受けているのかなど、県内で。恐らく熱が続いて病院に行って、じゃあ受けてみてくださいというような形だと思うんですが、そういったことについて、何か情報はありますか。ないでしょうね。

それともう1点、続けて聞きますけど、県が全く公表しないと。保健所ごとにも市町村ごとにも全く公表しない。日出町で何人の方がPCR検査を受けたんですかというのが全く分からないと。そういったことで、どうやって日出町は対策会議で判断しているのか。本当に暗闇の中、ライト一本も持たないまま、私は歩いていっているようなもんだと思うんですよ、これ。だから、そういったことについて、この前の委員会の後、県との折衝とか報告とかありましたでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） まず大分県のPCR検査の状況の他都道府県との比較でございます。人口10万人当たりの検査数が一番多いのは、山梨県の524人、大分県が10万人当たり370人ということで、都道府県別に見ると上から4番目の数字という形になっております。全体的に、他の国々と比べれば少ないんですが、都道府県の中では上から4番目の検査数という形になっております。

市町村ごとの検査数の公表に関してです。こちらに関しては、検査実施主体である都道府県が公表する、しないというのを決めているんだろうと思いますが、全国的に見て、市町村別の検査数を公表している都道府県は、私の知る限りございません。

これも新聞報道で大変恐縮なんですけど、立憲民主党や国民民主、社民党など、いわゆる野党の構成する新型コロナウイルス合同対策本部が3月3日に、自治体ごと、または保健所ごとのPCRの検査数の開示を厚労省に求めたところ、厚労省としては、公表、公開しないことを前提に報告をいただいているので厚労省として公表することは差し控えるという回答であったそうです。はっきり分からないんですが、全国的にそういう取扱いをしているのかなというふうに推察いたしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それでは、町の対策会議は、公共施設の閉鎖等、いろんな判断を今までされてきたんですが、じゃあどういった情報の中でその判断をされているんですかね。それとも国や県からの指示、要請だけでしているんですか。

国県だけの要請だったら、県内の市町村、全員一緒の、全市町村が一緒の対応をすればいいわけですが、市町村ごとに違った対応をしておりますよね、これ。それ独自にやったほうが、私は



いいと思っているんですが。じゃあ、どうやってその判断をされているんですかね。

例えば、今ここに挙げています大分・別府への通勤・通学者の数、これせつかくですから後で答えてもらいますが、こういったことも加味されているんですか、その数字的なもの、いわゆる科学的、客観的な材料というのは、あるんですかね。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） いわゆる感染防止対策に関して、町のほうとしてできることは非常に限られております。先ほど議員の話にありましたような公共施設の利用の制限であるとか、イベントの自粛、または小中学校の臨時休業等になってこようかと思えます。

先ほど客観的な数字に基づいて、対策が図られているのかということですが、我々も来ている、持ち合わせている数字というのは、本当、非常に少なくございます。唯一分かるのは、県内の感染者数でありますとかPCRの状況ですね。個人的意見も含まれますが、今検査数を市町村ごとに出していないというのが、いわゆる風評等も含めて、そういうことを県のほうで判断し、公表していないんじゃないかと、これも推察いたしております。ただ、数字がないから対策受けないかという、なかなかそうではなくて、啓発等を含めて、できる限りの対応を、今図っているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） せつかくですから、政策推進課長、数を。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えをいたします。

平成27年の国勢調査によりますと、町内に居住する1万3,274名の就業者のうち、大分市に1,480人、割合にしますと11.1%でございます。別府市に2,755名、20.8%の方が就業し、通勤しているというような統計の数値となっております。

また、15歳以上の通学者、全体で1,267名でございますけども、そのうち大分市へ314名、24.8%、別府市へ396名、31.3%が通勤しておる状況となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私、専門家じゃないんで感染症に対する知識もそう多くない中で質問をしておるわけですけども、今話を聞いていますと、もう何となく雰囲気自粛要請とか閉鎖とかされているのかなというふうに、私は受け取るんですが。

先ほど、PCR検査の受診者の公表をしないのはプライバシーにかかわるみたいなことをおっしゃるんですが、じゃあ、感染者について、この前、私は資料を頂きましたが、年代、性別、居

住地、職業まで発表しているんですよね。こっちのほうが、私、問題だと思いますよ、プライバシーに関して言えばですね。「私、検査を受けました」というだけで差別を受けるようなことは、私、ないと思うんですよ。この辺が、それはもう県がすることですので、ここで幾ら言ってもしょうがないんですが、引き続き県に要望していただきたい。

それで、先ほどの検査者数も、私、0.4%以下と言いましたが、それも延べですよ、これ。中には複数回検査を受けている人がいるんですよ。ですから実数はもっと低いはずですよ、これ。その低い数字の中で、何を判断して私たちは自粛したり辛抱しなきゃいけないのかと。それ皆さん、思わないですかね。だから、いまだにこの議会でも、傍聴者を減したりマスクしていますけれども、果たしてそれだけの必要があるのかと。昨日の合同の朝刊には、一斉休暇は果たして妥当だったのかという記事も出ていました。

ですから、本当言うと、もう少しPCR検査が町内にも設置されて、唾液検査等も有効であるという話も聞いていますし、PCR検査自体もその精度は7割しか、8割しかないんだよっつゆ話もありますけども、それでも何かの指標、目標がないと、これから第2波、第3波が来たときに、無用の自粛が広がるんじゃないかなという、もう一つの懸念があるわけです。

行政としては、安全面のほうに、自粛、自粛と言っておけば、それは簡単ですよ。しかし、それじゃ、世間が言っているように経済が死にますんで、ですから県にもう少し要望していただいて、実数を公表しなくていいんですよ、担当課の方が分かっていたらいいわけですよ。

それで、法律、私見しましたが、この新型インフルエンザ等対策特別措置法、今度改正された、そのまず第7条には、「都道府県知事は、」、2のロに「新型インフルエンザ等に関する情報の市町村」、それからまあいろいろあるんですが、「住民への適切な方法による提供」というのがあるんですよ。もう一つが36条、これはもうインフルエンザ等、コロナが発生したときには、36条の4項、「市町村対策本部長は、」、「都道府県対策本部長に対し、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施に関し必要な情報の提供を求めることができる。」とうたっています。だから、情報を私、求めてもいいんだと思っていますよ、これ。

それから、その次の5項には、「市町村対策本部長は、」、「関係機関に対し、」、同じように「報告又は資料の提出を求めることができる。」。「関係機関」というのは検査センターですよ。だから、そういったことを、もうちゃんと法律に書いているのにこれできないというのが、私理解できないんですけど、課長、どう思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） まず、今お話のありました36条の4項、5項についてでございます。こちらに関しては、あくまでも新型インフルエンザ緊急事態措置の中という形になっておりますんで、現状では、緊急事態措置、解除されましたので適合しないのかなというふうに考

えております。

数字というのは、手元があればあるほどいいわけなんですけど、様々なことを考慮し、国ないしは都道府県がそういうふう判断しているんだと理解いたしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） あまり言うのと、いじめているようにとられても困るんでやめま  
すけど、何か後藤課長は特別なルートもあるようなんです、ひとつ今後も引き続き、数字の入手  
について御助力をお願いしたいと思っております。

では、次に、学童保育の前に病院聞きましょうか、1件だけ。病院もこれ管轄外だと思います。  
だけど、こういった緊急時に連携とか情報交換とか、そういうのはやられているんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 新型コロナウイルスに関しまして、個別に病院とはやり取りは  
しておりませんが、医師会を通じて状況等は聞き取りをいたしております。

また、発生当初から、医師会を通じてマスク等の配布を行ったこともございますし、医師会と  
は状況について、やり取りができておると考えております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） クラスタが発生しやすいのが病院で、発生して一番困るのが  
病院なんですよね。何でこれを取り上げたかという、福岡県の病院でクラスタが発生したの  
は、けがをした高齢者が救急車で運ばれてきたと。そこで熱を測ったときは平熱でしたと。二、  
三日したら熱が上がってきて、結局感染されていた。で、その院内でクラスタが発生したら  
しいんですよね。ですから、そういったことは、病院も既に対応されているとは思いますが、引  
き続き、これも県からの指導になるんかもしれないけれども、町内の大きな病院、何件かあります  
んで、そういったところでクラスタが発生しないような御努力もお願いしたいと思ってお  
ります。

続きまして、学童保育の状況ですが、一斉休校になった後に、学童保育で子供さんたちを預か  
っていたと思いますが、私たちが言われるのが、教室よりも学童保育のほうが密なんじゃないで  
すかと。かえって教室のほうが、窓を開けたりすれば環境的にいいんじゃないですかというお話  
を受けているんですが、現状はどうだったんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

放課後児童クラブに関しましては、利用する児童は、通常利用する際に、検温等の健康確認を  
行った上に、うがい・手洗いの後、利用しております。また、支援員につきましても、体調を確

認した上で業務に従事しております。定期的な換気や室内の備品、机、椅子、玩具等、ドアノブ等の手すりや喉の消毒や、室内に空気清浄機、加湿器なども設置を行って工夫をしております。

また、活動の中で、宿題等をする際にも、机は向かい合わせにならないようにとか、グループごとの作業であったりとか、スペースを広げ、密を避ける工夫をして、今現在運営を行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 学童保育を設置する場合に基準がありますよね。何人に対してどれぐらいの広さが要るって。それからいくと、今言われるソーシャルディスタンスは取れないわけですよね。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

通常、児童クラブを設置する際に、1人につき1.65という基準がございます。今、言われています新しい生活の中での基準等については、厳しいところはあるのは現実でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今後のことになるんですが、また新しく流行したときに、どういうふうに、もう今までの状況でよろしいかなというふうにお考えでしょうか。それとも何か工夫されるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

施設内のスペースを急に広くするというのは、なかなか厳しいのは現状でございます。今回の補正にも上げているんですけれども、放課後児童クラブに対し、マスクや消毒液等の購入、感染予防に対する備品等の予算も上げておりますし、実際、支援員等に対しましても、感染予防に向けての講習会等の研修会を考えております。それで感染予防に向けての対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、そういった方向で、ぜひ重大なことにならないように御努力をお願いしたいと思います。

では、続きまして、今後についてということですので、教育の関係でございますが、受験の子供が大変だということを、ずっと報道で言われておりますけども、日出町としては、中学3年生

の受験の応援、援助、その体制はどういったふうに今考えておられますでしょうか。聞くところによると出題の範囲を狭めるというような話も入っていますけども、そういった情報も含めて、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、質問に答えさせていただきます。

各学校は、来年度入試に向け、減少分の授業時数をしっかり確保し、学習内容を確実に履修し、学び残しのないようにしていくことが大切であると考えております。また、日々の授業、生徒に対する個別の指導体制や教育相談体制を充実させていくことが大切になってまいります。

来年度の入試日程については、県より通知がありましたが、出題内容等について、まだ通知はございません。今後の県からの通知に従って受験体制を整えていきたいと考えています。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ちょっと具体的な答弁は聞けなかったんですけども。

これも昨日の朝刊にありましたし、また、河野美華議員の質問にもありましたが、やっぱり今収入の多い少ないで、やっぱり不平等がありますよね。私たちが子供の頃、塾に行っている子なんかいませんでしたけども、今は、もうそこそこの家庭の子は、皆さん行かれていますね、行かせています。やっぱり塾に行くと、勉強、はかどるような感じを私も受けております。そういった中で、それも一つの不平等ですし、また学校を休んだ期間が多い少ないも、これも一つ市町村ごとの不平等だと思います。

そういった意味で、何とかそういった日頃からなかなか塾に行けない子供にも、またさらに厳しい状況になるんじゃないかと思っておりますので、学校として補習とか、また何か休み中の特別授業とかやれるんでしょうかね。何かこう特別な具体策はあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

今回の学校再開に当たりまして、子供の中には、やっぱり欠席という場合もございます。その際は、学びを保障するために、個別に対応して、学習時間を放課後等に設けて指導していきたいと考えております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひお願いしたいと思っております。そういった中3の保護者の方も、やっぱり大変心配されているのではないかと思いますので、よろしく配慮をお願いしたいと思います。

次に、休校を、またこの第2波が来たときには、せざるを得なくなるんでしょうけども、その判断ということはどういうふうにされるのか。それで、その前に、これまでの休校、あるいは分

散登校に至った経緯について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 質問にお答えいたします。

第2波が来た場合の休校の判断につきましてですが、大分県及び近隣地域の感染状況や感染経路の明記、また大分県新型コロナウイルス感染症対策本部の要請等を踏まえ、校長会並びに教育委員会の意見を伺いながら、最終的には、日出町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定を受け、各学校、保護者に周知してまいりたいと考えております。

これまでの経緯につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

4月の16日に臨時の校長会を開催いたしまして、そこで協議をいたしました。その場合、今回、臨時休校が妥当ではないかということで日出町新型コロナウイルス感染症対策本部会議でそれを決定したところであります。

また、4月30日に、同じく臨時校長会を開きまして、6日までのお休みと、臨時休校としていたところを、状況を見ますと、7日、8日までの延長が妥当ではないかということも話し合いをしまして、これもまた5月1日の日出町新型コロナウイルス感染症対策本部会議にかけまして決定していただいたところであります。

そして、5月5日の臨時校長会で、当面の間、臨時休校を行いますが、感染防止対策を講じた上で分散登校が妥当ではないかと、そういうことの話し合いが行われまして、これも日出町の対策本部会議で承認を得て、分散登校を決定したところであります。

5月15日の、また臨時校長会にて、分散登校を解消し、一斉の登校で対応できるのではないかとということで話し合いをしました。その結果、またこれも日出町新型コロナウイルス感染症対策本部会議にかけまして、25日より分散登校を解消、6月1日から通常の学校運営とするというふうに決定をしたところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 経緯を大体理解できましたけども、国の指示、一斉休校の、それよりも前に判断したということでもいいんですかね、多分そうだったのかなと私も思っているんですけど、どちらでしたかね。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員、済いません。今、手持ちの資料では、ちょっとそれが判断できません。申しわけありません。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その辺がちょっと大事なところだという町民の方もいらっしゃる

いますので。

これまた先ほどの、その対策法なんです、特別措置法なんです、その36条の6項に、対策本部長は教育委員会に対して必要な措置を講ずるように求めることができるということです。最終決定は対策会議で行うというのは、これはもう法にのっとったことだと思います。その前に、校長会、あるいは教育委員会で協議して、それを上げて対策本部で決定していただいたということで、私、逆かなと考えていたんですよ。その対策会議で最初に決定して、それで教育委員会に下ろしたのかなとか、それはちょっとまずいんじゃないかと思ってはいたんですけど、それは順序的に、そのほうがいいなとも思います。

この休校するときに、休校以前にいろんなお声を寄せられたと、この前、教育長おっしゃっていましたが、どういったお声が多かったのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） お答えします。

感染のピークを迎えた時期、日出町が休校・分散登校と決めてきた最も大きな背景というのは、県立学校が、まず県教委が出します。それを一番最後に、いつも市町村立学校については、地域の実情に応じて県立学校が決めたことを要請するというような形で来ています。だから、まず大きなよりどころというのは、そこにあります。

それと、あとはほかの市町村で発生する・しない、日出町とどういう因果関係があるかということの情報を事細かに入れた上での判断でした。ただし、メール・電話等々で、休校にする前に、うちが4月8日から10日ほど出しておりました。これは杵築市、国東市も一緒でしたけど。そのときのメールは、子供が当然かかるじゃないかと、子供の健康、どげん考えちよるんか、教育委員会は生徒がかかっていいと思っちよるんかという、もうこれは本当のことなんですけど、そういう御意見でした。なかなかそのときには、学校を早く開いていただきたいという意見はほとんどありませんでした。ただし、それが長引いて落ち着いてきた段階で、こちらが分散登校を県下でも早目に始めたときには、ああ、それがよかった、待ち望んでいましたと、今度はそういうような意見が多々寄せられるようになりました。

ということで、そのときそのときの状況に応じて、保護者、また地域の方が寄せられる意見というのは、そういう状況なんかなど、こちらも納得しながらも、やはり最終的には教育委員会としての意見は、どこによりどこを持っていくか、どこで判断するか、いろんな情報を取り入れることによって今まで判断してきたところでもあります。

しかし、それが完璧であったという思いは少しもありません。今後、発生した場合にも、何かやっぱりよりどころを持っていきながら、現場の声も聞き、いろんな意見を聞きながら、最終的には町が判断しますが、教育委員会にしても、一応これは最終的には判断ですけど、発生時の

対応についてとか、それから連絡方法については日出町教育委員会としてはマニュアルを、もう1か月以上前に作成して、教育委員会としてのものというのは持っておりますけど、最終的には町の判断を受けるといことで今までもやってきているし、これからもやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 結局、教育長もやっぱり大変だと思うんですよ、これ。繰り返しになりますけど、科学的な客観的な根拠が何もない中で、その判断をしろというのは酷だと思います。逆に県が、県の教育委員会が、もう日出町は休みましょとか、杵築市はオーケーですとか、そういうふうに言ってくれたほうがいいですよ。それをそれぞれの市町村にお任せしますというのも、何の根拠もないのに私は本当、酷だなと思うんですが。

これから先、申し上げることは、教育長にとっては釈迦に説法みたいな話になるんですけど、子供たちの1年というのは我々の1年と全く違いますよね。子供たちの1年というのは、毎日毎日が学びの積み重ねで、勉強することもそうだし、運動すること、それから友達と喧嘩することも、私は貴重な一日、毎日の一日だと思うんですよ。それがいきなり奪われるということ、これと、今保護者の方、あるいは地域の方から寄せられた声と比較するのは、なかなか難しいんですけど、貴重なその教育の場を守ろうというときに、電話やメールで、子供の命をどう思っているのか、もし万が一のことがあったら誰が責任取るかと言われたら、多分そこで議論は終わってしまうと思うんですよ。こちら幾ら説明しても、多分もう受け付けないでしょうし、議論は終わってしまうと思います。ですが、そういった場面で、じゃあどうやってこれから先判断していくのかと。本当に私は難しいことだなと思っておりますが。

昨日出ていた、果たして妥当だったかという記事についても、教育長、どういうふうに、あれ読まれました。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 3月の最初の判断については、ちょっと寝耳に水で、一斉にそろえるということでこちら判断しました。ただ、4月以降については、国も状況が変わりましたし、県のほうに国も判断を任せるような方向にシフトしたんかなというような思いで報道発表を見ておりました。

その後、県も市町村の状況を踏まえてということになりましたので、先ほど申し上げたような形で日出町としてということやってきましたけど、今、熊谷議員の質問の、それが妥当でしたか、どうでしたかということについて、私がここであまり個人的な見解を述べるのはどうかと思いますので御容赦願いたいと思っております。済いません、以上です。



○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） まあ付け加えますと、子供たちのこともそうですけども、やっぱり保護者の方、お母さん方、働いている方が、もう預け場所がないと、そういった方もいらっしやいますよね。先ほどの放課後教室もありますけど、それがもうなかなか入れないというようなところもありますんで。

また一つお聞きしたいのが、先生方のストレスですね、今回。それ今、どういうふうな状況ですか。別に何か大変だというか、まいつているとか、そういう状況ではないですか。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 教職員の状況につきましては、3月、4月、先週も、ちょっと私、学校をずっと回っております。意外と先生方は明るくやっております。ただ、私が一番心配だったのは、今、広域人事の関係で、先ほど熊谷議員が御質問された中の、こちらから出ていく分と、実は教職員は今、町内よりも、大体調べたところ、3割強4割弱ぐらいが他郡市からこちらに通ってくるという状況がありますもんですから、その心配のほうは私ども教育委員会としては大きかったということで、なるべくちょっと体調が悪い場合は休んでくださいというようなことを、もう4月当初から、人事が終わった後、校長等には、体調が悪ければ、もう遠慮せんでもう休むようにという指導をしながらここまでやってきております。

校長会を毎月やっているし、臨時校長会もやっていますけど、職員がそういうもので、ちょっと疲弊しているとちゅうような状況は、今のところ大丈夫じゃないかというような情報は得ております。

ただ、始まりましたもんですから、これからのほうが教員にとっては、子供が出てきます。授業が正常になるけど遅れているんじゃないかとか、どうしてこうせないかんのやろうかとかいう教員の負担が、今から出てくるんじゃないかと思っておりますので、それについては、また校長会等に、きめ細かく見ていただいて、それを報告いただきながら、教育委員会としてできることを一つ一つやっていきたいなと、そういうふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 引き続きそういったことでお願いしたいと思います。我々も委員会として、状況が改善すれば、各学校や、また放課後子ども教室のほうに見学に行かせていただきたいなと思っております。

次のリモート教育、もうこれは省きます。

高齢者の健康管理についてですね。今各施設で100%の状態オープンしていないのは、どこどこでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えします。

福祉対策課で管理しております保健福祉センターに関しましては、6月1日より利用を再開しておりますが、トレーニングルームに関しましては、機器等の消毒などの衛生管理の徹底、あとは利用者の密集防止等の徹底のコロナウイルス感染予防対策が現状では困難な部分があるため、当面の間、まだ閉鎖をしている状況であります。

町民の皆様の健康管理、健康維持のためにも、課題解決に向けた対策を行いまして、コロナウイルスの感染予防を徹底した上で、早期に再開できるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 文化・スポーツ振興課長、後藤良彦君。

○文化・スポーツ振興課長（後藤 良彦君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えします。

文化・スポーツ振興課のほうで管理しております日出町川崎体育館につきましては、5月11日から使用上の注意事項を条件として利用を再開しておりますが、トレーニングルームにつきましては、利用者間が密集になる課題や、トレーニング機材の衛生管理に関する課題など、対策が現状では不十分であるため、当面の間、閉鎖をしているところでございます。

町民の皆様の健康管理のためにも、一日でも早く課題解決に向けた対策を確立して、再開を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 日出町立図書館長、宇都宮博君。

○日出町立図書館長（宇都宮 博君） 町立図書館です。議員の質問にお答えします。

感染の状況に応じて、図書館も閉館をしておりましたが、4月8日から、また緊急事態宣言が開けた5月12日から開館をしております。ただし、5月中につきましては、閉館時間を15時30分まで、6月2日からは17時までとしております。5月中は貸出しを中心ということでしたいただきましたが、6月からは閲覧もできるようになりました。ただし、まだ今現在、新聞などの閲覧や学習室などの利用はできないということにしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） こういうことをお聞きするのは、毎日のようにそういった施設に行かれていた方がいらっしゃるんですね、特に高齢の方ですけど。行き場がないと言うんですよ。だから、何が、特にスポーツジムは、東京都あたりは、もう何かいいというふうな判断されているんでしょう、あの感染者がいっぱいいるところが。何で日出町、しないんですかね。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 御質問にお答えいたします。

確かに、もう東京等でも開いているところはあると思いますけれども、そういったところに関しても、新型コロナ感染予防の徹底のために、ジムに関しましてはフィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドラインというのがあるんですけども、それですか、あと国が出している社会体育施設の再開に向けた感染拡大ガイドラインというのがあります。そういったことを参考にしながら、日出町のほうでも検討した、川崎体育館も同じトレーニングジムですので、文化・スポーツ振興課とも検討しておるんですけども、やはりウイルス感染症対策の徹底は必要だと考えておりました、対策といたしまして、利用者の記録の管理、あと人と人との距離を確保するための器具の配置、あとまた器具の小まめな消毒、また床の消毒、20分ごとの換気、それからあとは密を避けるための定員管理等の対策が必要だと考えております。

また、利用者の方についても、利用前の健康チェックと、あと手洗い等の徹底もお願いはしようと考えておりますけれども、トレーニングルームに関しましては管理人さんが常駐しておりません、日出町の場合はですね。ほかの他市等の状況も調べたんですけども、どこもやっぱり管理人等が常駐しております、そういったところの管理ができる状態です。今、現状では、日出町におきましては、そういった対策を徹底するのが難しい部分があるということで考えております。その対策として、管理人が常駐できるように会計年度任用職員のほうを今募集して、そういった対策をとって再開したいと考えているところです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が心配するのは、コロナに感染するその心配もそうなんです、それよりも、健康なお年寄りの方、まあちょっと弱っている方も含めて、肉体的、精神的な健康被害、こういったことが使えないことによってですね、そのほうを私、心配しているんですよ。だから、かなりの方が行きたいという話を私、受けております。だから、行政というのは、どうも安全側に行って、できない理由をいっぱい探すんですけども、できるような理由を見つけて一日も早くしていただきたいと思っています。

各健康教室等は、もうかなり自主的な部分については、公民館やいろんなところでやられているんですよ、もう既に。それはもう始まっているんですよというふうに私、お聞きしているんですけど。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、続きまして、介護予防教室等の再開予定についてお答えいたします。

日出町として開催しております介護予防教室は、転倒骨折予防教室、いわゆるハッピー教室、

脳のリフレッシュ教室、週1通いの場がございまして、各教室は、終了後、地域で自主教室として継続していただくことを前提としております。

毎年、健康づくり推進員との協議を事前に行いまして開催自治区を決定しておりますが、本年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で地域との協議が行われていないため、まだ始まっておりません。

また、現在、町内で活動をしております自主教室やサロンにつきましては、地域での自主的な活動のために再開の判断は主催者となります。

再開に当たり、新しい生活様式に沿って、感染予防対策を講じながらの工夫が必要となるため、お世話役の方と協議しながら準備を進めているところです。

また、日出町が介護予防事業の一環として、運動ボランティア「さわやか日出」に委託している各小学校区での「さわやか運動スクール」については、3密を避けての開催方法などを協議いたしまして、7月からの開講に向けて準備を行っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今の答弁を聞いていると、意地悪な言い方をすると、自主的なものは自主責任だから、どうぞ勝手にやってくださいと、それで行政に関わる部分は、ちょっとまだだめですよと、もうそういうふう聞こえますよね、福祉対策課長の説明から始まってですね。何かちょっと違うんじゃないかなと私は思うんですけどね。

ここでお願いしたいのは、これも前から言っているんですが、こういうやっぱり緊急のときに、改めて私、考え方を今からちょっと変えていただきたいと。というのは、介護事業所、各所ありますが、それを今まで役場としては、適正なサービスができていないかとか、どれほど機能改善ができていないかということのほうの着目が、私はその責務として多かったと思うんですけど、それも含めて、それ以上に、やはり連携をして、もっともっと介護事業所と利用者に対するノウハウというのをかなり持っているわけですから、こういったときに、もう少しフレンドリーな付き合い方をしていって、町民の方の一助になるような方向に、私はつなげていっていただきたいなと思っているんですよ。

今回の緊急事態の中でも、幸いなことにデイサービスは、もうずっと続けておられるところが多かったですよね。特養については面会できないというようなことを聞いていますけど。ですから、あれでデイサービスも一切やめたちゅうことになると、本当に困る町民の方、多かったと思います。ですから、そういうことも含めて、担当課としては、もう少し密な、変な癒着はだめですよけど密な連携をとっていただいて、そして高齢者の健康維持に努めていただくような考え方を今後もしていただきたいなと思っていますけど、何か感想はありますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 先ほど自主教室に関しては勝手に始めてくださいというおっしゃられ方でしたが、自主教室に関しまして、うちのほうも各教室に聞き取りを行いまして、既に5月中に再開しているのが3行政区で、今月再開するのが19、7月、2、9月が同じく2、まだ未定が9というふうに聞いております。うちのほうも、新しい生活様式にのっとった新しい教室のやり方ということで、1回目の教室には職員のほうが出向いて、気になる点等を注意するなりする活動をいたしております。決して自主教室だからお任せしているという状況ではございません。

介護事業所に関しても、今、感染症対策で、現場のほうも、介護事業所のほうも非常に疲弊している現状を伺っております。第2波への備えということで、適宜様子を見ながら、より緊密に連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、お願いします。

次に、これは大したこっちゃないんですが、城下の遊歩道ですね。結局皆さん、行き場がないから、あそこ散歩している人がすごい増えているんですよ、最近ですね。私も時々行くんですが、よくしたもんで、それぞれ距離をとって皆さん散歩されております。細かいことは、もういちいちここで言うつもりはありません、後で担当課のほうにお伝えしたいと思うんですけど、私が気になった点はですね。

一つ申し上げたいのは、日出城ですね、その石垣工事、これちょっと前に工事しまして、今大変立派な石垣工事ができております。どこの会社がしたんだろうかなと思うんですけども。その石垣を抜けて豊岡のほうに行くと民間の石垣があるんですよ。これもかなり昔の、私は石垣だと思っています。そこに草が繁茂して覆いかぶさっている。それを所有者の方、やっぱりもう多分、なかなかそこまで手が届かないと思うんです、かなり高いところなんです。あの石垣の、その草刈りをしていただくと、かなり見栄えがよくなると思うんですよ。おたくの須藤さんの課で時々草刈りはしていただいていますよね。だから、そのとき、ついでに所有者におことわりをして、あそこの草刈りをすると、大変見栄えがよくなるんじゃないかなと私は思っております。表玄関・裏玄関という言葉があるのか知りませんが、あの辺は、本当に日出町の裏玄関として、ほかの市町村の方にも誇れる場所だと思いますので、担当課としてもいろいろやられているとは思いますが、引き続きもう少し工夫していただきたいなとお願いで終わります。もう答弁いいです。

次に、観光施策のことについてお聞きしますが、こうやって解除の後、国も県も、何か観光に

対して、すごい前のめりになっているような気がします。昨日の国会でも「G o T o キャンペーン」なんかいうことがあっていましたけども。どうなんですか、日出町として、今までのような施策を続けていくのか、それとも何らかの変更があるのか。私、この前の総会には遠慮して出ていませんので分かりませんが、担当課として答えられる範囲があれば、よろしくお願いします。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

現在、コロナウイルス感染症の関係で町の一大イベント、関係行事が、かれい祭り、それから関連するかれいキャンペーン、ともに中止になっております。議員おっしゃられたとおり、これからの観光施策の変更でございますけれども、まずはインバウンドを含めた観光、これについては、早々に対応するというのは困難かと思っております。

インバウンドを含めた観光施策については、現在、県並びに公益社団法人「ツーリズムおおいた」、前大分県観光協会でございます——及び6市1町1村で構成しております「豊の国千年ロマン観光圏」というのがございます。その中で、現在、今後の施策について協議をしているところでございます。まず、今年度末に向けての対策になるかというふうに判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ということは、当面はあまりどんどんどん人をお呼びするようなことはしていかないということでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 今現在では、積極的なPRは難しいかなと考えておりますが、今後、今ツーリズム協会のほうで取り組んでおります「ひじはく」を、例年であれば秋口から開催をするんですが、その取組として、1か月、2か月前からの準備になるかと思っております。これについても、町内の事業でありますイベントでありますので、年度末に向けて、ちょっと時期が下がるかもしれませんが、そういう対策で行っていかうというところで考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） また、ではその経過については、また委員会等で御報告をお願いしたいと思います。

どっちにしても隣に別府市がありますんで、これ、インバウンドが再開したときには、やはり日出町としても、それに沿った形で進めていくのか、あるいは、もうずっと用心していくのかという形が両極端な形になると思いますけど、その場合、場合で、場面、場面でいろいろ御考慮を

お願いしたいと思います。

最後に、第2波の備えをどのように行っていけますかということをお聞きして終わりにしたいと思います。

最初、この感染が始まったときによく言われたのが、「正しく恐れましょう」ということを専門家の方は言われていました。しかし、だんだん時がたつにつれて、その声が少なくなって、とにかく自粛、自粛という声のほうが大きくなりました。この「正しく恐れる」が、どのぐらいのことを言っているのか、私は分かりませんが、これは答弁、多分されるんで、いろんなことを言われると思いますけども、限られたその財源の中で、これしなきゃいけないことですので、国みたくに、どんどん国債を発行するような形はできませんので、日出町として、その限られた財源の中で、どういった形でこれから備えていくのか。

もう一つは、今までは、地域の絆、あるいは連携ということがテーマでしたね、命題でした。それをとにかく作り上げていこう、そして行政の届かない部分は、住民の方たちにやってもらおうということが命題でした。それは、またこれどう変わっていくのか、その点も含めて、どなたかお答えください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、感染予防の観点から、私のほうでお答えしたいと思います。

国内で新規感染者が減少いたしまして、5月25日に緊急事態宣言が全面解除になりました。しかしながら、医療の専門家は、ほとんどの人がウイルスへの免疫を持っていない現状では、今後、第2波が来る可能性が高いと見て警戒しているというふうに報じられております。

第2波への備えといたしまして、国においては医療体制の拡充やPCR検査体制の充実を図るための二次補正を行っております。

町におきましては、今般の事態で入手困難になったサージカルマスクやアルコール消毒液の備蓄を進めるなどが、対応できる第2波への備えの一つになると考えております。

そのような中、感染予防の3つの基本であります身体的距離の確保、マスクの着用、小まめな手洗いを町民の皆様にご徹底していただくとともに、生活の場面ごとの新しい生活様式をきちんと理解して実践していただく、これが最も重要なことだと考えております。これらの周知啓発にしましては、町報やホームページを初め、あらゆる機会を捉えまして、健康増進課だけでなく、全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 議員がおっしゃる地域の絆、連携の関係でございます。各地区で実

施されておりましたいろんな行事等がございます。その行事等については、大部分が長い間、同じ形で受け継がれてきたものが大半であったのではないかと考えております。ですので、各地区が同じ形でそれを継承していきたい、つながりを持っていきたいという気持ちは我々も十分理解ができます。

ただ、先ほど来、議員がおっしゃるとおり、これはもう地域だけの問題ではなくて、全人類が抱えた問題でもあります。新しい生活様式を踏まえた形で、それぞれの地区でそれぞれの地区に合った生活様式、それから行事の持ち方というのを考えていただいて、それをやっていただくというふうなお願いを町のほうもしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 最初の答弁につきましては、同じような形で町民の方にお願いをしていくということなんですが、今回の件もそうですが、市町村長というのは、いろんなお店に対して休業してくださいと言う要請はできないわけです。そういう権限ないですね。ですから、皆さん方、自主的に休業したり時間短縮されたんだと思っております。ですから、そういった方の援助というのは、昨日大分議論されておりましたけども。

今後も、だからそういった権限がない市町村、町が、じゃあどうやってそのそういった意識を皆さん方をお願いしていくのかというのが、なかなかこれまた一つのテーマだと思っております。もう大分県自体が60人でもう止まっている状況で、いつまでもこういったことをしなきゃいけないのかと、ある程度の距離とかですね。それはどうなのかなっち私も思うところあるんですけど、まあ安全にということではそれはされるんでしょうけど。

もう一つの総務課長の答弁につきましては、じゃあ、日出町としては、もう大きく今から方向転換して、地域の連携を深めましょうというのは、福祉の面もあるし、災害のときも助かるということも含めてお願いしてきたわけですね。ですから、そういったことも、ちょっと大きく方向転換するということになるんですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 地域の連携については、方向転換というよりも、新しいやり方を考えていただくということで、引き続き、もちろん地域で連携をとっていただきたいですし、地域の絆というのを守っていただきたいというのは変わりがないところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、いつかの時点で、町として、これからのあり方はこういう方向で行きましょうねということを発表されるんですか、通知されるんですか。



○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 実は、いろいろな地区の関係者の方から、地区で行ってきた行事等を再開していかどうかというお問い合わせをだんだんいただいております。ちょっと以前に、公民館活動を始められる時期だろうということで、非常事態宣言が解除された後、アルコールジェルを各自治公民館に配布して、どうぞ準備を始めてくださいというようなお知らせをしたところです。

その後も、どういった形でというふうなことで、各地区の関係者がやり方を模索しているというお話がありましたので、今回、各地区への回覧を配布する際に、新しく区の行事、それから会議等開催の注意事項といったところで、町のほうから情報提供をさせていただき予定にしております。その中で、新しい生活様式等の必要な国県のチラシ等の情報をお伝えしながら、各地区で新しい形態を考えてくださいというお願いをしております。そういった資料を参考にさせていただきながら、地区での引き続きの連携、それから絆というのを作り上げていただきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、町としては、どんどんとはいかないけど、まあそこそこの活動は引き続き行っていただきたいということですね。

これ本当に一番困るのが、災害のときですよ。もうこれが地域で全然顔も合わせなくなったら、大きな地震があったりしたときには、もう本当に要援護者は行き場がないような形になると思いますので、ぜひそういったことも頭に入れて、これからの行政に反映していただきたいと思っております。

では、時間が残りましたが、これで今日は私、終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思っておりますので、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。11時20分より再開いたします。

午前11時14分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。コロナ対策で最前線で日々対応してくださっている方々には、本当に感謝しております。また、国からのコロコロ変わる施策を受け、町民のために頑張ってくださっている皆さんには、本当に心から感謝いたしております。

でも、3か月に及ぶ自粛に心身ともに疲弊し、生活苦に不安を感じている住民にとっては、町長さんを初め、役場の職員の方々を頼るしかありません。

先ほど、さすが先輩議員です。厳しく質問、切込みをされておりました。私も全く同感です。でも、私の内容と、もう本当にしっかりかぶりました。なので、なるべく省略できるところは省略し、違った角度から質問をしていきたいと思えます。どうかよろしく願います。

今回は、日出町において、保育、教育、介護、医療関係を中心に日出町の現状と今後の施策について、お尋ねします。

報道では、コロナ禍で虐待、育児放棄などの相談が増えているとありましたが、日出町ではいかがでしょうか。昨日の同僚議員からの質問で、乳幼児のことについて質問されておりました。そのときに、面談や訪問を行ったり、また保育園、こども園との連絡を取りながら現状把握し、個々の状況に合った対応に心がけていただいているとのことでした。今のところ特になんかということでしたが、付け加えがありますか。また、乳幼児健診等はどうなっていますか、お尋ねいたします。よろしく願います。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 川辺議員の御質問にお答えいたします。

現時点、行事の状況につきましては、虐待等の通告等は情報はございません。先ほどおっしゃられた乳幼児健診等につきましても、3月、4月から今現在、健診は既に中断しております。しかし、7月末再開に向けて、今密を避ける形で、検査項目も絞った形で効率よく密を避けて行えるように、今準備をしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 質問に答えさせていただきます。

現在のところ、各小中学校からは特別な報告は受けておりません。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 受けていないということを知り、安心いたしました。小学校と幼稚園とは、担当が4月で代わりました。それでなかなか前学年のときの様子が分かりにくいので、ちょっと把握がしづらいというお話もありましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

昨日、やはりマスクの熱中症の心配が出されておりましたが、特に2歳児未満は、空気の通り道が狭く、マスクで呼吸がしにくく心臓に負担がかかるほか、窒息のリスクが高い乳児は、ミルクを吐く際、マスクで遮られて危険と出ておりました。

また消毒液の使い過ぎ、特に、次亜塩素酸水の取扱いが問題視されています。中には化学物質過敏症の子供もいます。命に係わる事例もありますので、マスクと併せて、乳幼児健診のときの周知のときに、そのような指導、周知、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） マスクの使用及び消毒液の使い方につきましても、今現在、母子保健係のほうの職員及びそういう保育所等の支援員さん、保育士さん等につきましても、今後、感染防止に向けての研修会等を開催する方向で検討しております。そういう感染防止のスキルをつけて対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

町からの先ほどの質問で、スポーツジム等は常駐の人がいないので休館となっていると、大変だから休館となっているという回答があったと思うんですが、幼稚園では、職員が少ない中、子供たちが帰った後、遊具や教室、いろんなところを毎日除菌しております。おもちゃ等も細かいのがいっぱいあるんですね。そういうのも洗って干したりと、本当に大変な苦勞をされているとお聞きいたしました。

そこで、支援員さんの増員は無理でしょうか。せめて時間限定の有償ボランティア支援員さんの募集もいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 川辺議員の御質問にお答えをいたします。

幼稚園の教員から、確かに遊具等の消毒について随分時間を要しているという話は聞いております。ただ、特に教員から要望等も、そういった支援員さんの要望等も聞いておりませんので、今のところは着手しておりませんが、また、現状、希望等を聞いて、対応できることがあれば対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に幼稚園の先生、大変な思ひをされて、毎日、子供が帰った後、対応してあります。

それから、小学校のほうなんですけれども、小中学校、昨日でしたか、マスクの件なんですけれども、柔軟な対応をしてくださるといふことで、ちょっと安心したんですけれども。やはり昨日でしたかね、子供が、女の子ですが、もう坂道をフーフー言いながら、マスクをして赤い顔をして、本当に下校している姿を見ましたら、本当、大丈夫かなと思つて、つい声をかけてしまつたんですけれども、子供は本当によく動きます。地面に近いので熱も吸収しやすいんです。鼻呼吸ができにくいので口呼吸になります。そのために虫歯になりやすい、マスク内部の細菌が繁殖して、かえつて不衛生だと。そして、猫背になりやすく免疫力が下がる。酸素濃度が下がり酸欠になりやすいなどなど、いろいろな弊害も生まれているようです。マスクのつけ方、消毒液の使い方、化学物質過敏症についても、幼稚園、小学校、中学校でも御指導のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、次に、学習の遅れでの夏休みの影響についてお尋ねします。でも、これはちょっと先日大分ありましたので、そこで私のほうとしては、行事、運動会、修学旅行、おじかの学習などの行事、そして、部活・教科への影響、これも多分影響があると思ふのは、家庭科とか音楽、体育、水泳などではないかと思ふのですが、具体的にお聞きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、行事につきまして、宿泊学習や修学旅行、運動会等の学校行事、あと集会活動等の児童会・生徒会行事は、児童生徒の学校生活に活力や潤いを与えるものとなっております。しかし、本年度は、感染のリスク等を考え、やむなく中止や延期となった行事もあります。

延期となった行事につきましては、今後、コロナウイルス感染症の状況等を見ながら、実施の可否、実施時期を検討していきたいと思ひます。

行事については、以上であります。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 後になると、また2波が来るやもしれませんので、やっぱり時期等も早く検討すべきかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、教科についてお願ひします。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

感染の可能性、リスクの高い学習活動として、例えば、外国語における会話や身体接触によりコミュニケーションを図る活動、また音楽の授業では、飛沫感染のおそれのある歌唱、あと鍵盤ハーモニカ・リコーダー等を使った器楽の学習、あと先ほど出ましたが、家庭科等の調理等の実習、また保健体育においては、密集、近距離で運動する運動、またその他の教科におきましては、グループ学習やペア学習によって向かい合っている話し合い活動、こういうところが感染の高い学習活動と挙げられておりますので、先日申し上げましたとおり、現在では、これを行わず、また実施の可否については検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。本当に今まで私も学校現場におりまして、グループ学習が本当に力がつくってということは私自身も体験しております。やっぱりすごい残念だなという思いがありますので、本当に早く元に戻れるように祈っております。

水泳はいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、お答えいたします。

本年度の水泳の授業につきましては、県からの通知を踏まえ、児童生徒の健康と安全を第一に考えて、授業は、もう実施しないということにさせてもらっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ということは、夏、子供たちが、私も現場にいて、本当、水泳がもうなくなると、子供たちからどのくらい朝からブーブー文句言われてきたのを経験しております。本当に楽しみにしていたのができないというのは、とても残念ですが、やはり無理なんでしょうね、県からのね、はい、仕方がないと思います。

それでは、次に移りたいと思います。急に浮上した9月入学制度の導入案でしたが、とりあえず延期となりました。でも、これについて、教育長さんの見解をお聞かせいただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 議員さんも御存じのように、9月入学については、最初に文科省が2つの案を出しておりますが、その後、付け加えて3つの案を出しています。その中の有名な案は2つありまして、1つは、17か月で一斉にやっしまおうと。もう一つは、一月ごとに入れていって、12ですかね、何年かかかって完成していこうと。その中間として、第3案出されておるんですけど、私自身の考え方としては、早急じゃないかなという気がしております。

特に、この時期に、そういったことを打ち出すこと自体、実は、この9月入学については、何十年か前に東大が1回出しているんですね。そして、そのときには流れました。そういうこともあって、ずっとしていたのを、このコロナ危機のときに、まだ落ち着かないときに9月入学を論議するようなゆとりがあるんかということで、私自身は、この時期については反対だという意見を持っておりました。

その後、文科省もああいう形で、国も引っ込めたという言い方、おかしいんですけど、そういうことになりました。しかし、将来的にメリットがないかということ、実は留学関係等々でメリットはあるんですけど、それはどのようにやっていくかということは、もう少し現場の意見を聞きながら、やっぱり進めていってほしいなというのが私の考え方です。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。何か急に推し進める前に、9月入学は、どこの国も9月が多いんだというふうな感じを受けましたけれども、私も調べて見ましたら、国によっては本当にばらばらです。導入するには、先ほど言っていたように、予算が大変伴いますし、何年間かけてゆっくりと考えていかなきゃいけない問題じゃないかなとは思っております。ありがとうございます。

次に、一斉学力テストについてお聞きします。県は市町村に委ねると新聞にありましたが、日出町ではどうなりましたか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 質問にお答えいたします。

大分県学力定着状況調査については、日出町では、小中学校ともに6月下旬に実施の予定としております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 実施をするということになったんですね。このテストによって何時間ぐらいとられるんですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

小学校においては、国語、算数、理科、それに総合質問紙というアンケート調査がございます。4時間弱と考えております。

中学校においては、国語、数学、社会、理科、外国語、この5教科プラス総合質問紙のアンケート調査がありますので、6時間弱の実施できると考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） これの内容なんですけど、前年度に学習した分なんですかね。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

前年度で学習した分が出題範囲となっております。

○議員（4番 川辺由美子君） だけですか。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 前年度まで、はい、そのようになっております。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） これの委託業者と、それから予算とかそういうのは、ちょっと通告していないので、また後でお願いいたします。

あくまで市町村の判断となっていたのに、お金をかけて時間をとってまで実施する理由は、どうなんだろうなと思います。4時間から6時間あれば、学校で教科1単元が消化できます。3密を避ける意味でも、こういうのは中止して、授業の遅れを取り戻すためにも中止して、そしてまた3密を避ける意味でも、今急にしなければいけないのは、少人数授業ができるような体制を取ることだと思っていますが、それについてはいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今回の件については、市町村に任せるということで、日出町教育委員会としては実施するというで決定をしました。予算等々については、県費負担ですので、それはかかりません。

それからもう一つ議員がおっしゃる時間的なことについてですけど、そもそも年間計画の中に入っておりますので、その時間がプラスされるということではないと考えてください。

それから、もう1点につきましては、これももう十五、六年ぐらいになるんですけど、一応、基礎基本の定着状況調査といいまして、先生方、特に中学校では、昨年度まで自分たちが教えてきたことがどれだけ定着しているかということにつきましては、やっぱり公のちゅうか、客観的な判断を一回仰いでいただいて、それを見ながら、卒業入試に向けて、どの辺がうちの生徒はできてないんか、そういうのを判断するためには大変重要であるし必要なことであると思っています。

今回の場合は、市町村ごとに平均点を出すとか、そういうことじゃなくて、それをもとにやりたいなど。じゃないと、先生方が、自分のしてきた授業をどのように評価、判断するかという点が、なかなかできにくい状況もありますので、あくまでもそういう視点から日出町は実施をするということに決定した次第であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 判断の基準というのは、日頃のテストとかそういうのも十分で  
きるのではないかなと思ってはおります。今、この授業の遅れを取り戻すためにも、わざわざす  
る必要は、今ないのではないかなと思ってはいますが、平均点とかは今回は出さなくて公表しない  
ということなんですかね。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

平均点の全体の公表はないと聞いております。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） あんまり私も平均点出して、議員さんも、ここは低いので、何で  
低いのかとかつかれたり、私は点数ではないんではないかなという思いもありますのでよろし  
くお願いいたします。

次に、医療現場の状況についてお尋ねいたしたいと思います。

サージカルマスクは足りているが、N95医療用マスクはまだ足りていないということをよく  
聞きます。日出町では、どうですか、困り事等を聞いておりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

マスクに関して、N95医療用マスクについて困っているという話は聞いております。ただし、  
こちら、町で備蓄はございません。先日、県のほうから配布があったとの報道を伺っております。

それ以外の問い合わせ等でございますが、医療機関からは、町が委託しております特定健康診  
査、がん検診などの実施に関しての御相談がございましたが、それ以外の相談は、現状ございま  
せん。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。

次に、介護施設の状況についてお尋ねいたします。

私も何人かに、これお尋ねしたんですけれども、3密防止による病状悪化がとても心配してい  
るとか、食事とかも個室でして、みんな食事のときは、以前はみんな集まってしていたんですけ  
ども、それもできない。レクリエーション、リハビリもできていないと、面会もできていないと。  
健康面での認知症の悪化も大変心配だというふうなこと。それから、今まで毎月病院に健康チェ  
ックや、ちょっとした病気やけがでも行っていたのですが、遠慮してくださいと病院に言われる  
と。クラスター対策とか不安の中で、毎日仕事をしている。感染対策のために館内の消毒に時間



と人員がとても必要と聞いていますが、役場のほうにも、そのほか何かお聞きしておりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、介護事業所についてお答えいたします。

全国的に見ますと、医療機関や介護事業所、福祉施設、障がい福祉施設などで新型コロナウイルス感染症のクラスターが多数発生しておりますが、介護事業所は高齢者の生活を支え、自立を促すという社会的役割を果たすため、面会禁止の措置を取る事業所などもあります。できる限り通常に近い形での事業継続を行っているところではあります。

町からは、国からの通知に基づきまして、利用者及び職員の来所・通勤前の検温、手洗い、うがい、手指消毒及びマスク着用、適宜の換気や体調確認などの感染防止策の徹底を事業所へ呼びかけております。

また、感染症に関する不安により、利用者から訪問を控えるよう要請された場合に、看護職員が電話等で病状確認や療養指導等を行うなど、柔軟な対応を図っております。

その他、いろんな先ほど議員お話しになったような現状は、うちのほうも伺っております。できる部分は、マスクに関しましても、うちの備蓄から出させていただくとか、そういう対応を取らせていただいているところではあります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 一番心配しているのは、感染者が出たときの対応だと思うんですが、あるデイサービスに聞いたんですけれども、介護施設に聞いたんですけど、まず、デイサービスを取りやめて自宅待機となる。そして、デイサービス職員、そこでデイサービスをしていた人がヘルパーとして対応するようにしているというところもあります。でも規模が小さいところでは、これも難しいようです。ケアマネが取次役として、それぞれの介護施設と連携し合えるシステム等の構築は可能でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） これも県のほうから通知等が参っております。新型コロナウイルス感染症により、通所介護事業所が休業や業務を縮小する場合、居宅介護支援事業所は当該通所介護事業所等と協議を行いまして、利用者に必要なサービスが提供されるよう、代替サービスの確保を行います。代替サービスといたしましては、当該通所介護事業所の職員による訪問以外にも、他の通所介護事業所や訪問介護などの利用者の生活を維持するために関係事業所と連携しつつ、適切なサービス提供に努めるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。

次に、PCR検査のことについては、先ほど先輩議員が同じ考えの質問をしていただいておりますので、ここは省略するといたします。

この新型コロナウイルスの第1波は、経済的にも国民に対して過大な影響を与えていた行動制限でした。季節性インフルエンザが流行する秋冬にかけ、第2波が来ることが予測されています。1波と同様の外出自粛や休業、休校措置を取ることは、もう極めて厳しいと思います。現に政府のほうも緊急事態宣言の再指定に消極的なようです。国民の命と生活を守るために、この4か月で2波に備える準備が必要と考えます。

先生方は、本当に先ほどもちょっとお話ししたんですけれども、まず学習の遅れを取り戻すため、また3密を避けるため、そして少人数学級のために、いろいろと日々工夫しております。早急に、やはり先ほども言いましたように、少人数学級の進めが一番だと思うんですが、それと、そのためにも支援員の増、教員の増、そういうことをお願いしたいと思います。

それから、オンライン授業のための質問も出ましたが、低学年のほうは親の協力が不可欠になります。そこで、私はやはり小学校6年と中学生対象は、オンライン授業が必要ではないかなと思いますので、そのために先生たちは本当にいっぱいいっぱいなので、そのためには専属の教員配置を強く望みますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、御質問にお答えをいたします。

現在、国のほうで今週中の成立に向かって審議をされております令和2年度の第2次補正予算案、この中に、小中学校の最終学年を少人数学級にするための教員の加配、それから学級担任の補助や配慮が必要な子供たちへの教えをする学習指導員の配置、それからスクールサポートスタッフの追加配置など、議員が御指摘する人的措置が予算計上されておりますので、今後、日出町としましても、大分県のほうに同様の人員配置を要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 国では、3,100人ほど教員を配置するように、増員と書いていましたけど、学校自体が3万校ぐらいありますよね。それ考えたら、もう日出町は到底無理じゃないかなと、正直、何か心配しているんですが、できるだけ先生たちの負担で子供たちにしっかり寄り添えるような環境をお願いしたいと思います。

それから、介護医療関係の皆さんについてですが、やはり毎日ぎりぎりの状態で仕事をしてお

ります。自分は無症状だけとかかかっていないだろうかとか、抗体はできているのだろうか、不安を抱えながら従事しています。でも、自分の状態がしっかり把握できれば、安心して仕事ができるのではないのでしょうか。これからは、本当に国のほうも方針を変えて、積極的な検査戦略に変えるべきだと思っております。

一つは、感染が疑われるごく軽症を含む有症者と全ての濃厚接触者を速やかに検査すること、一つ、医療・介護・福祉従事者と入院患者、入所者等への検査を積極的に行うこと、一つ、感染の広がりを把握するために、抗体検査を広く実施すること、この3つを実施することで、先ほど本当に答弁で、苦しい答弁で、どうして科学的な根拠もなしに判断しなければならないという意見が出ておりましたが、やはりそういうことをすることによって、いち早く2波の動きをキャッチでき、重症化する前に治療を始めることができます。そして、科学的に検証することで、コロナ、本当に分からないこの敵ですが、コロナの真の姿、対処方法や実態も見えてくると思っています。

以前、日出町には保健所がありました。今も建物があります。行ってみると、一応、東部保健所地域福祉室という看板が出ているんですが、部屋はたくさん空いているように思います。駐車場もとても広いです。このスペースを使って、PCR検査や発熱外来施設を十分作れるのではないかなと思います。

今、別府で東部保健所が一つの建物に保健所、土木事務所、別府県税事務所、教育事務所等、本当に同じ敷地の狭い中にたくさんの方が働いています。片や日出町の、これ旧総合庁舎の、今も総合庁舎なんですかね、名称はちょっと分かりませんが、部屋もたくさん空いていて、周りには民家や商業施設ありません。こんな適した場所はないかと思います。もちろん、日出町にしてといっても、なかなか現実には難しいところだと思います。でも、声を上げないと始まりません。県に、そして国に強く要望して行ってほしいと思います。

国のほうでも、5月29日の対策専門家会議では、今後の政策のあり方、次波に備えた安全安心のためのビジョン、検査体制のさらなる強化を提言しております。今は、PCR検査も唾液でできるようになりました。抗体検査はごく少量な血液で検査も可能です。結果も30分ほどで出るそうです。

そこで4つのことを提案したいと思います。あくまでこれは私が考えた、でも一生懸命考えた提案です。聞いてください。

1つ、医療・介護・福祉の現場の安心安全を確保するために、医療・介護・福祉についての従業者、従事者、入院患者、入所者に抗原・抗体検査の実施、実現に向けて行動を起こしてください。

2つ目、日出町旧総合庁舎に発熱外来、検査施設の設置を。まず、早く結果が出る、まず、抗

体検査をします。まあもちろんPCR検査よりも抗体検査のほうが、とても、完全ではないんですけども、でも、そこで一応ふるいにかける、そして、その一次ふるいにかけた陰性の人だけPCR検査を受けさせる、そういうふうにしてほしいなと思います。なぜ日出町でというのは、医療関係の人たちに聞いたら、感染者が限られた地域内で対応し、広く移動させないということが、とても大切なネックになっております。なので、ぜひともそのようにしていただけたらと思います。

3番目、自力や、家族がいなくて受診や検査に行けない人のために、タクシー会社と提携をし、シールドタクシーの準備を1台しておく。役場の受付窓口を決めて手配をする。救急車は重篤患者のために空けておくことが必要です。陽性患者を乗せた後の処理が本当に大変になるからです。でも、もちろん重篤のときは別です。

4つ目、症状に合わせた隔離、入院を速やかにできるように準備。まず症状のない陽性患者には自宅待機もありますが、自宅待機できない人のために宿泊施設、ホテルと契約して部屋をとってもらっておく。看護師、そして1人在中。もちろん別府のホテルではあると聞いておりますが、日出町ではありませんので、できたら、やはりこれも限られた地域での対応ということから考えると、やはり日出町に1つそういうところをつくっておくほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、中程度の症状の方についてです。日出町の病院で受入態勢を整えておくことが大事だと思います。現在、別府病院には4床、国東病院では4床、拡大したときには、もう到底足りません。そのほかにも、公には出していないけれども、提携病院があるということは聞きますが、これも日出町にあるかどうかは全く分からない状態です。なので、重症患者のためにも、この8床を空けておくために、日出町でもこういう施策を取っていただけたらと思います。

それから、重症・重篤患者については、これは保健所のほうが鶴見病院や国東病院、またほかの病院に振り分けることとなると思います。

そのほかのことですが、医療関係の方や、ちょっと院長さんにも何人かお聞きしたんですけど、病院によっては、自分のところでPCR検査、抗原検査をしたほうが早いと言うお医者さんもいます。それは何ですかとお聞きしましたら、保健所の検査のできる施設や病院に送るためには、もう膨大な資料を書かなきゃいけないと。本当にこれで時間を取られてしまう。疑いのある患者は、自分とこでは違う入口のところで車で待機してもらって、院長自ら防御服に着替えて対応しているので、そのままそこで自分が検査したほうが早いという意見もありました。それはそれで一番迅速に対応できるんじゃないかなと思いますので、病院によっては、いろんな方法も取り入れることが必要だと思います。

以上、大きく4つ提案いたしましたので、お考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、まず最初の医療・介護・福祉の従事者、入院患者、入所者に抗原・抗体検査の実施をということで、まずちょっと抗原・抗体検査、全く違うものですので確認させていただきたいと思います。

抗原検査並びにPCR検査、こちらは現在感染しているかどうかを調べるものでございます。PCRのほうは4時間程度、抗原検査のほうは30分程度ということで短時間で終わると。

一方、抗体検査のほうは、過去に感染したことがあるかどうかを調べるもので、抗原・抗体検査という言い方をしますが、全く別物ということでございます。

抗体検査に関しては、東京、大阪並びに仙台で、国のほうが1万人を対象として抗体検査を実施するという報道が出ております。一方、抗原検査に関しましては、これ5月13日に承認を受けまして、今月から月に78万のキットの供給がなされるということで、当然のことながら、首都圏でありますとか感染者が多い地域から、順次検査体制が整備されていくものかなというふうを考えております。

そういった中で、大分のほうでは、いつそういうのが実施できるかというのが分かりませんが、議員御指摘のように、医療・介護・福祉の現場の安全安心を確保することは極めて大切なことであると考えております。機会を見て、県等には働きかけを行っていききたいと考えております。

続きまして、日出の旧総合庁舎に発熱外来や検査設備をという点についてでございます。発熱外来や検査施設の設置につきまして、課題となりますのは、医師を初めとした医療従事者の確保ということになるかと思います。他の自治体のPCRセンターの例を取りますと、医師が1名、看護師が1名、事務職員2名、4名体制を取っております。これに比べまして、発熱外来を設置するとなると、相当数の医療従事者が必要になってこようかと思います。当然のことながら、日出町内の医療機関だけで賄うことはできません。こちらも県医師会の協力が不可欠であろうかと考えております。

自分で受診や検査に行くことができない方の移送についてでございます。感染が疑われる方をシールドタクシーで移送できないかということで、これはちょっと政策推進を通じて調べましたら、町内に1台だけシールドタクシー、運転席・助手的と後部座席を仕切る、いわゆる飛沫が防止できるというものでございますが、1台あるということです。これも、議員の御指摘のとおり、県、保健所が中心となってやるものですが、ほかの手段がないかどうかも含めて、これは検討させていただきたいと考えております。

4点目の、それぞれの症状ごとにおける療養のための準備ということで、まずホテルが町内、宿泊療養が町内でできないかという点についてでございます。まず、症状が出た方、入院させるとなりますと、従来から申しております帰国者・接触者外来並びに協力医療機関、今県内で258床確保できております。今現在、入院中の患者はお一人という状況です。

県の考え方として、感染者が増えて、その258床で賄えないときは、中程度者、軽度者含めて、宿泊療養という形を想定しております。宿泊療養施設、別府市内に今100床の施設が、1か所確保がされているという状況で、まずもって病院のベッドは257、まだ空いている状況で、なかなか県のほうも次の宿泊施設を整備するのは難しいのかなというふうに考えております。

町内の病院での受入れ、これは議員のお話にもありましたとおり、協力医療機関、町内にあるなしも含めて、うちのほうにも情報来ておりません。なるべく近くで療養できたほうに超したことはないというのは当然でございますので、その辺、また機会を見て、保健所のほうにお話しさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。いろいろと考えてくださっているのでも少し安心しました。ぜひとも前向きに検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

最後になります。コロナ禍での避難が3密を避けられません。そこで避難所の分散増加について、以前お伺いしましたが、そのときは無理だという返事が返ってきて、とても残念でした。でも、今回、国や県からの通達が出たこともあって、昨日の同僚議員の質問には、いろいろな施策を練られていることが分かりまして少し安心いたしました。

私の地区のことで申しわけないんですけど、私の住んでいる自然郷では、避難場所は藤原小学校になっています。10号線を挟んでいることと距離もありますので、なかなかそこまで行くのは大変です。そこで溪泉寮の体育館も使えないかという案も出ています。

ところが、熊本地震のことをお聞きしましたら、体育館はほとんど使えなかった、屋根が落ちて使えなかったと聞きました。それじゃ、フットサルコート、うちの近くにフットサルコートがあるんですけど、そこだったら軽いし、倒れることはないんじゃないか、そういう候補も入れてみたらどうかという話も上がってきました。

私の地区だけでも、そんないろいろ挙げられてきます。いろんな問題を抱えているほかの地区もたくさんあると思いますので、しっかりその避難場所の検討見直しをよろしくお願ひしたいと思っております。

地震豪雨災害の度合いによっては、また感染者の流行が重なった場合は、いろいろと変えていく必要があると思います。いろんな形のシミュレーションを描いて対策を練っていただきたいと思います。しかし、日出町での災害に特化した部署は、人数、ほかの市に比べてあまりにも少ないです。これからどんな災害に見舞われるやもしれません。早急に日出町で専門部署と人員を整えていただきたいと思います。

最後に、町長さんに、今までの4つの提案と最後の災害に特化した部署の設置についての見解

を教えてください。お願いします。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 先ほどの4つの提案、お聞きをいたしました。健康増進課長のほうから回答を申し上げましたけども。総括的なことを申し上げますと、ほぼ医療に関する内容ということで、医療については、大分県のほうが、地域医療計画というのを定める中で、医療圏ごとに今、医療のあり方、病床数とかそういったことを定めてきております。

川辺議員が言われるように、日出町の中で何もかも完結するのがもちろん一番いいんですけども、平素から用意しておく医療資源がどのくらい使われるのかとか、先ほど課長が申し上げたように258床、コロナ対策用の病床が用意しているけども、1床しか、1床で今は足りているといったような状況、そういったことを考えると、なかなか健康増進課長があっこまで言った後、否定的な回答みたいで大変恐縮ですけども、一つは資源の有効ということを見ると、なかなか全てが日出町の中で完結というの厳しいのかなと。ただ、議員のおっしゃることは、しっかり分かりますので、この中で、町内に整備しておくべきものについて、これから職員と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

それから、防災対策の部署の充実ということでございます。これも危機管理室のほうで今担っておりますけども、平素の事務は危機管理室のほうでやっております。ただ、いざというときは役場を上げて対応する体制をとっております。総合防災訓練等も繰り返す中で、職員全員が防災体制の中に組み込まれる体制を取っております。

そういったことで、平素を考えるか、緊急時を考えるかといったことになるんでしょうけども、今の体制を充実することをしっかり考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。さきにも述べましたが、町民は、日出町役場を頼るしかありません。どうか今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時15分より再開いたします。

午後0時12分休憩

午後 1 時15分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 5番、衛藤清隆です。通告書に従いまして質問をさせていただきます。昨日からの一般質問で、新型コロナウイルス感染症関連以外の質問となります。環境保全についてお聞きをいたします。

日出町といえば、すばらしい自然環境に恵まれており、最高の環境にあると思います。今、日出町では太陽光発電施設などの民地開発によって、自然環境の保全が難しくなっています。

今回、藤原地区の西部区にメガソーラーの設置計画に対し、予定地の一部に土石流危険因子、急傾斜地域の金井田川源流が含まれており、住民は災害が起こる可能性があるとして反対運動をしてきましたが、業者側の損害賠償訴訟が負担になり、裁判には大きな金額が必要となり、対応できないなどの理由で反対運動を取りやめましたが、これに対し、町は和解できたとの説明をしていますが、これは、住民がいろんな負担がネックとなり取りやめたと聞いております。他地区でも、施設建設によってこのように裁判になっていると聞いておりますが、このようになる前の対応として、町はどのように事業者と地域住民の間を指導、調整してきたのかお聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、衛藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

藤原西部地区に建設予定の、約30ヘクタールの太陽光発電施設については、令和元年5月に町のほうへ事業計画書が提出されて以降、事業の適切性や確実性を担保するために、関係法令の遵守やガイドラインに従い、事業者と協議を重ね、意見書による行政指導等を行ってきたところでございます。

当該地域においては、事業者による事業説明会等において、建設反対の声が上げられており、西部区から町に対して建設反対の嘆願書が提出されたことから、町といたしましても、事業者に対し、近隣関係者の理解が得られるよう、地域住民への十分な説明と対応による合意形成を促してきたところでございます。

その後、令和2年3月に、建設を前提とした基本合意の協定書が西部区と事業者の間で締結されており、水源の確保、水質の汚濁、環境の保全等において双方の合意を見たところでございます。なお、本事業計画は、県の林地開発許可申請において森林開発審議会に諮られた後、6月2日付で林地開発の許可が出されたと聞いております。

今後は、地域住民の理解のもと関係法令に適合した施設となるよう、引き続き事業者に働きか



けるとともに、町の自然及び生活環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 地元住民の声を聞きますと、町の対応は事業者寄りではないか、地区のことを考えず進める対応に疑問視する声を聞きますが、本当に住民の立場に立った、また寄り添った対応はされてきていると思いますか。お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

「町の対応については、事業者寄りではないか」ということでございます。決してそのようなことではないと思っております。ただ、私どもとしましては、国が示したガイドラインや町の指導要綱に沿って行政指導等を行っているところでございます。その要綱等の目的においては、事業そのものを規制するものではなく、事業の適切な施行を誘導するためのものと理解しております。よって、事業実施を前提とした行政指導に対しては、そのような印象を持つ方もいらっしゃるのかなと考えております。

今回の藤原の事業計画に対しましては、地元との関係につきましても、事業者との基本合意に至るまでの間、関係各課と意見書についての協議をした後に、農林水産課長、都市建設課長、私の3名で再三にわたって地元へ足を運び、意向を踏まえた対応を心がけてまいったところだと思っております。その結果、最終判断として、区のほうで臨時総会等を経て基本合意に至ったものと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） そういった対応ではないということでございます。藤原地区では和解ということですので、これからは、業者側に地元住民の不安を取り除くような安全対策の徹底などの対応を、お願い、指導していくべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 今、御指摘ございましたように、これからはより安全な、いい施設となるように事業者と共に、地元の要望もあるように聞いております。その仲の仲立と申しますか調整に入って、事業計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） また、他の地区の問題についても、町がしっかりとした指導、調整をお願いしたいと思います。

次に、南畑地区のイスラム教徒の土葬埋葬墓地開設については、いろんな影響が出ると考えられます。この開設については、今日の合同新聞にも報道されていましたが、住民の一人として、今回は質問させていただきます。

この土葬墓地は、深さ1.5メートル前後の墓穴に、棺から出された遺体を布で包み、あおむけに置き、盛土をする埋葬墓地です。そこでお聞きします。このような土葬な仕方を御存じでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、地表面からひつぎの上部まで1メートルから2メートルの穴を掘って、遺体を白い布や木のひつぎに入れて埋葬をするようです。今回、事業者によると、今回の場合は2メートルの穴を掘って埋葬するとのことのようです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 町長も、こういう土葬の埋葬の仕方を御存じでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 担当課から説明を受けて、こういう形の埋葬だということは聞いております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 私は、昔、日本でもこの土葬をしておって、日本の場合には棺のまま埋葬するんで、その埋葬方法かと思っておりました。

今、日本では環境または衛生面の見地から、ほとんど火葬で、土葬はされていません。日出町でも墓地設置条例がありますが、ほとんどが火葬です。土葬墓地でも条例の内容に変わりはありませんか。お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

墓地に関する法律は、「墓地、埋葬等に関する法律」であり、その第2条に、「この法律で「埋葬」とは、死体を土中に葬ることをいう」と記載されております。

つまり、日本の法律での埋葬の定義からいうと、土葬と火葬の区別はないということになります。この上位法に基づいて、「日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例」がつけられておりますことから、土葬と火葬とで条例内容に変わりはありません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） 今、この土葬墓地が神戸市以西にはなく、もちろん九州にも専用墓地はないとのことで、墓地の開設要件は、許可権者である都道府県や市町村が条例で規定していますが、開設は難しいのが実情のようです。その原因は何があると思いますか。把握されていますでしょうか。お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 私も調べましたが、適切な土地が見つからないなどのほか、中東情勢の影響や習慣の違いなどで住民の理解が得られなかったなど、様々な理由があるようでございます。そのことは把握しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） もうこれは私は思うんですけど、どこの市町村も日本では行われていない土葬への抵抗感や偏見があるのではないかと考えております。町では条例に沿っての説明がありますが、墓地申請が出されたのはいつでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員、墓地申請ということですが、条例では、申請の前に事前協議ということになっております。事前協議の提出に関しましては、おととし30年の12月となります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） それなら、事前協議つちゅうのは、この申請書とはまた別個になるのでしょうか。このとき、近隣住民には周知はされましたか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 事前協議書の中に、申請予定日というのがございます。その申請予定日というのが議員のおっしゃる申請予定日、その前に説明会を開催するということになっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） 墓地の経営に関する条例の第3条第2項には、申請予定日の60日前の日までに近隣住民に説明をしなければならないとされていますが、これも条例どおり行われたのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

先ほど、申請予定日というのが31年の4月25日になります。ということは、31年の2月25日までに説明会の実施ってということになります。

ただ、私、4月に確認いたしましたして、担当者に再度もう一度、申請書類の確認をさせたところ、個別の説明会等も行われていましたけれども、全ての説明会は終わっていなかったもので、事業者の説明会の開催、それから事前協議書の修正等の指導をしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 住民が周知したのは、今年の2月14日に説明会をするということを知った人が少なくありません。これは、何か申請資料作成に影響が出ると思ったんですか。それとも後づけでしたんですか。これが先ほど、住民の声で、「住民の立場に立った対応ではなく、事業者寄り」ということになるのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） これが住民のっていうところになるんですけども、当課といたしましては、事前協議書の再提出をさせております。今年6月の15日が申請予定日となっております。それまでに、昨年5月から、条例でいう近隣住民等の説明を事業者としては随時行っております。そして、今年の2月に、高平区全体への説明会を二度したという状況になっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この墓地の埋葬数は、計画では219体ですが、増えれば、再度、最初の埋葬地を掘り起こし、埋葬するとの説明で、何百体になるか分かりません。また、今、世界を揺るがせている新型コロナウイルス関連の死者も埋葬されるでしょう。私は、このように多くの土葬埋葬される墓地の開設は、排水による水質汚染が出る可能性があり、これが一番重要な問題だと、地元住民全員も心配しています。5年、10年は影響が出ないかもしれませんが、何百体の土葬埋葬が行われます。

このような墓地の開設は、条例6条にあります、周辺環境、公衆衛生、公共の福祉の観点から、何も問題ないと思いますか。それとも、影響あると思いますか。どうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

事業者の説明会も、私、参加させていただきましたが、その中で、現状で土葬される遺体数は、年間2件から3件だということでございます。また、パキスタン等では、国が遺体を国に運ぶ支援サービス等があるなど、各国で様々な対策が取られていることもあり、埋葬する遺体が

100体を超えるのは数十年先との説明がございました。

また、私、全国でイスラム教の墓地がある市町村に確認を取りましたところ、土葬による埋葬は、年間数件あるかないかという状況だそうです。また、「土葬による公害や水質問題が出ているか」の質問にも、「特に今現在に問題になったことはない」との回答がございました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この土葬墓地は神戸市以西にはないということで、全てこの九州管内ではなく、外から持ってくると思います。その「何も問題がない」という、何か根拠はありますか。私は、根拠があったときには遅いのではないかと考えておりますが。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 根拠といいますか、各ほかの土葬墓地にもお聞きしたというのもございますし、人間の土葬においては、重金属や油のように汚染するようなものが流出するものではないと考えております。そういった中で、水質汚染になるとまでは言えないんじゃないかと考えております。

ただし、また、住民の不安が払拭できるように、事業者には誠意を持って対応していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） それでは、日出町墓地設置条例の墓地の経営に関する墓地の設置場所の基準で、第10条第3項、4項はどうなっていますか。お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 条例の第10条第3項に関しましては、「河川、海又は湖沼に近接していないこと」、第4項に関しましては、「高燥で、かつ、飲料水を汚染するおそれのない場所であること」となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 河川、海または湖、沼、いわゆるため池に近接していないことと、また、飲料水を汚染するおそれのない場所ということですか。

また、排水は地元住民が生活の糧となる農業用水に利用しているため池へと流れ、その水路下には、地元住民の水源地も存在しています。第3、4項について、問題はないと考えていますか。お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

第10条は墓地の設置場所について基準が示されておるものでございます。厚生労働省の通達によると、「墓地経営・管理の指針等について」では、周辺的生活環境との調和について一つの判断要素となります。ただし、墓地が生活必需施設であることにも十分留意すべきと記載があります。

第3条の中で、議員、指摘されるのは、河川のことだと思いますが、河川法でいう一番近い河川としては三川となります。というところでは、近接とは言えない状況ではないかと思っております。

また第4項の、飲料水を汚染するおそれがない場所であることということですが、これも建設予定地から水源までの直線距離約2.4キロございます。先ほどお話ししたとおり、他の土葬墓地の例を見ましても、飲料水を汚染することがあるとまでは言えないと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） しかし、排水はこれだけの広さをして出ないということはないと思います。この下には大きなため池があつて、そのため池から出る水路下には水源地もあつて、これはもう太陽光発電施設等の林地開発とは違って、公衆衛生の観点からも、その関係区だけの問題ではないと私は考えます。

条例では近隣住民となっておりますが、どうですか。お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 事業者が行う墓地経営計画の周知や、近隣住民との協議をする範囲は、条例等により規定されております。当課といたしましては、条例等法令に従って、適正に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） また、このため池、そしてまた水路を下がっていけば、土葬墓地開設地の下流には町水道の水源地もあり、町水道にも影響を及ぼす可能性があるからです。地下の水脈は誰にも分かりません。しかし、水は上流から下流へと流れます。最上流に開設予定の土葬墓地は、地区の問題ではなく町も関係した大きな問題だと考えます。どのようにお考えでしょうかお聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 繰り返しになりますが、当課といたしましては、条例等法令に沿って適正に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 町長も同じ考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいま担当課長のほうから、条例等法令に沿って適切に対応していかなければならないと申しあげましたけれども、法があって、その下に条例がある。その中で、これを逸脱する行為はなかなかできないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 私は、これから日出町に住み続ける子供たちのために、そういった不安をつくってはいけないからです。今回の案件でも、行政は法律上では書類が整っていればオーケーだと思いますが、町長は町民の立場に立った町民のための政治、いわゆる町民の安心安全を段階的に守ることが役割だと思います。いかがでしょうか。お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 衛藤議員の御質問にお答えします。

町民の安全安心を守ることというのは、もう申しあげるまでもなくもったもなことでございます。

書類が整っていればオーケーかというお話がありましたけれども、書類の内容が今、事前協議という形でしっかり審査しております。書類が出ていればオーケーというわけではなくて、内容をしっかり審査するということになると思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 条例には「町長が特に認めたときには」と必ず記しています。今回の案件も、町長の政治的判断で住民の安心安全を守っていただきたいと思いますが、その考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 衛藤議員の御質問に、政治判断というお言葉が出てまいりました。これについては、これからお答えをする中で議員と認識について違いがあるといけないので、お互い確認をしておきたいというふうに思います。

まずは、民主主義のもとにおける行政執行というのは、法治主義の原則に基づかなければならないとされております。法治主義というのは御案内のように、法律にのっとって政治を行うという原則のことでございまして、時の政治権力者が恣意的に、つまりその時々のおいつきや自分勝

手な判断によって政治を行うことを許さないということでございます。

この法治主義を日出町における行政執行に当てはめると、町民の皆様から公正に選挙された代表者によって構成される議会が条例を定め、町長以下執行部がその条例に従って事務を執行するということとなります。

今回の「日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例」については、議員も御承知のように、町長に広範な裁量を与えられているわけではなくて、むしろ町長の行為を縛る組立てとなっていることから、政治判断にはなじまないと私は思っております。議員の申された「町民の立場に立った、町民のための政治」は、もとより心がけているところでございます。

今朝の大分合同新聞、私も拝見をいたしましたけれども、「なじみの薄い土葬については、地域住民の理解を得るのが難しい現状がある」という記載がございました。「ただいまは、事業者が対象地域外の住民らも含めて、詳しい話し合いを続けている」と書いております。最後のくだりで、「事業者の代表は、近隣住民に理解が得られるように丁寧に説明をしたい」と申しております。

地域住民の皆様の不安が払拭できるように、事業者には納得いくまで説明を求めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 町長は、今の段階では、判断がどちらにするのか回答できないということでしょうか。できますか、回答は。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど課長が説明申し上げましたように、ただいまは事前協議の段階でございます。許可する、許可しないの判断をする段階ではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） それでは、私は、町民が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいただきますことを見届けるまで追及していくことを申し添えまして、この質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 12番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 12番、工藤健次君です。通告書に従って、一般質問を行います。

今議会は、9名全員が新型コロナに関する質問で、コロナの第2、第3波が予想されることや、経済的な影響も大きいことなどが影響しているわけですが、私は別の角度から、緊急時の対応に



ついてお聞きをします。

町長は、3月議会で2期目について質問したときに、「道半ばの政策もあり、その実現に取り組まなければなりません。町政の課題等解決に責任を持って取り組みたいと思っており、町民の皆様判断をいただくために夏の町長選挙に立候補する決意です」と表明をされました。もうこのときは既に新型コロナの感染拡大が問題化していました。

コロナで緊張感の中での町政運営だと思いますが、個人情報や、特別定額給付金の二重給付など、町民に謝罪する事態が続いています。昨日も職員の案内のミスが指摘されて、謝罪をしていました。4年の任期が残り2か月余りで、集大成の時期になっているこの緊張感のない町政運営で、町民の判断をあおいで、町長、大丈夫ですか。今のところ対抗馬が出ていないので、町長の気の緩みが職員にも影響しているのではないかとと言われても仕方がないですね。

昨日からの質問で、経済対策などをやっているのはよく分かりますが、このようなことが一つでも起これば町民の信頼を失うわけで、町を挙げて取り組まなければならないときにこのようなことで、災害やコロナの感染者が出たら対応できますか。事例を挙げて、緊急時の対応について聞いていきますが、一つ一つのこの業務が確実にできていない中で、災害やコロナなどの事案が起きたときの場合、迅速な対応は私はできないと思います。

このヒューマンエラーが続くと、大きな事故につながっていくと言われていています。大きなことが起こりますよ。このようなことで町民の生命や身体、財産が守れますか。今の状況や、この一連の件について、町長はどのように考えているのか、先にお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田 博文君。

○町長（本田 博文君） 工藤議員から、ただいま厳しいお言葉をいただきましたが、DV対象者の情報の公開ミス、それから定額給付金の二重支給等、大変、町民の皆さんに御迷惑をおかけして申し訳ないというふうに思っております。何度もおわびを申し上げたところでございます。

DVの件については、もう本当に申し訳ないと思っております。その後の緊急経済対策に絡む部分も、申し訳ないと思っております。緊急経済対策については、スピードと正確性の両方を職員に求めてまいりました。その中で、スピードだけは維持できたんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、正確性の面でそういう綻びが出たことは私の責任でありまして、大変申し訳なく思っております。

ただ、これは気の緩みとかいうことではなくて、引き続き緊張感を持ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） この業務、やっていないとかそういうことじゃないんですけど、

やはり事故は一つでも。こういうコロナで緊張している、町民の方も経済的にすごく落ち込んでこういう中で、役場のこういう問題が次々と起こるといことは、町民にとっては本当に信頼関係をなくしているんじゃないかなあというふうに思います。

それで、今からはまたさっき言ったように、いろいろ事例があるんで、そういうことでこの緊急時に本当に、対応がすぐに役所としてうまくできるんかなあということをちょっと確認していきたいと思います。

はじめに、土日それから休日等の時間外の連絡体制が、どのようになって運用されているんかということをお聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

土日、休日等時間外の連絡体制はどのようになっていますかという御質問ですが、災害時の対応につきましては、地震や風水害等それぞれごとに定められた参集基準により、職員が参集することとなっております。新型コロナウイルスにつきましては、役場管理職の連絡網を利用しております。

そのほか、役場宿日直に連絡が入る緊急を要する事故等につきましては、宿日直から担当課に連絡が取れるよう、連絡先を備えているところであります。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） なぜこういうところに質問が行ったかということ、5月の15日から16日にかけて、大分も警報が出るような雨ではなかったんですけど、かなり激しい雨が降ったんですけども。その16日の土曜日に、ちょっと私、地区の真那井に水利組合が2つあって、片方の今、責任者をしているんで。朝、ちょっと心配になって水路、川からの取水口まで1.5キロぐらいあるんですけど、多分、ごみが詰まったりしているんじゃないかなということ、ずーっとこう歩いて、川の取水口まで行って、ずーっと戻って来て。そして太陽光の現場が気になったんで、そっちに行ったら、すごい。県道のほう、これちょっと写真見てもらったら分かるんですけど。これ、ちょうど県道に接続されているますなんですよ。太陽光の現場、仮設の道路から出てくる、ちょうどこのますの状態が、こういう状態やったんですね。見てもらったら分かるんですけどね。

これ、ここがこれなんですけど、もうこのすぐ下はこうして200メートルぐらいの間にわたってずーっと。側溝が小さいので、何か所もせき止められて、もう県道をずーっと水が上がっているわけです。200メートルぐらいの間に。これはもう雨が上がってから何時間もたっているんですけど。朝のこれ、9時ごろの写真なんですけど。

そして、この水がどうなるかちゅうと、道路の反対側の斜面を落ちて、下に水路が。真那井、ちょっと特殊な構造になっているので、3本あるんですけど。一番上の段に流れ落ちているわけです。流れ落ちると、また同じようにこういう、せき止められて。もう、このU字溝の土手を上がって、下の水路に落ちているわけです。すごい傷んでいる状況があったんで、これは県土木の関係かなということで、土木事務所に電話しました。何回電話しても、土木事務所、電話出らないんです。

それで、県道の維持管理をしている業者さんに連絡を取ったんですよ。その社長に連絡を取ったら、土曜日ということもあったと思うんですけど、「土木事務所の指示がないと、ちょっと動けない」というような回答を受けたんで、すぐに役場のほうに電話したんで。「今日、危機管理室出ていますか」って言ったら、「いや、今日は危機管理室、誰も出ていないですよ」ということで話があったんで。では、道路関係なんで、都市建設課が誰か知っているかなということで、都市建設課に連絡したら、ちょうど1人みえていたんで、その方に話をして、「土木事務所の緊急連絡先をちょっと教えてください」と言ったら、その担当者に連絡を取ってくれたんで、担当者から私のほうに連絡がありました。

一応、状況を伝えたら、「業者のほうをすぐ行かせましょう」ということになって、昼から来られて、ちょっと撤去の作業を見に行ったら、軽トラで2杯ぐらいあったんです。県道から流れ落ちると、これちょっと県道、分かりやすい写真なんですけど、こののり面を伝わって、下のU字溝の中に土が落ちていくんですよ。

こういう状況になっているので、その連絡体制がどうなっているかということが気になったんですけど。本来、土曜日とか時間外とか日曜日とか祝日とか、例えば町民の方から連絡が入れば、宿直、そこの多分、任用職員のところに連絡が入ると思うんですけど。例えば「危機管理室」とか言われたら、来ていなかったら、そりゃあ来ていないでいいんですけど、「何かありましたか」とかそういう対応ができないんかなあということも、そのときにちょっと気づいたんです。それであれば、多分、その宿直のところには緊急時の連絡網があると思うんですけど、そこはどうなっていますかね。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 参集基準といたしましては、警報が出ると、連絡室を立ち上げるために危機管理室が出勤いたしますが、ただいま議員が言われたように、それ以前でもそういう災害がおそれがあるので、十分な連絡体制を取っておくことが必要だと考えております。

宿直のほうには、危機管理室の、最初は消防担当、その後は危機管理室長、それぞれの携帯番号を置いております。すぐ連絡が取れるように準備をしているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その宿直のところに、県とか関係機関の連絡先とか、そこにはないんですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 議員が今お話のあった件からすると、宿直のほうから土木に連絡がつかないということでしたので、うちの都市建設課を通じて連絡がつくと一番よかったですけど、その御案内がちょっとできなかったのかなということになります。

宿直のほうには、庁舎内の連絡先というのは確かに明記しておりますので、先ほど室長が言ったようなところで連絡がいくようになっております。ただ、関係する県等については、そこまで明記していませんので、そこはちょっと考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） やはり、その中だけじゃなくて、そういうところにも関係機関の連絡先を掲げておいて、誰でもできるような状況をつくっていないと、さっき言ったように、緊急時の対応ができないと思います。

それともう一個、写真の続きなんですけど。これ、この発電所の中に9千トンたまる調整池があるんですけど、この調整池からずーと下りてきて、こういう350の管で、ちょうどこの里道の横の水路にこういう状態で入れているんですけど。池のこのオリフィスっていうやつがあって、それは降雨量とかいろいろ流域とか計算をして、池からでる管の穴をしているんですけど。100ミリの管が3本、一応出るようになっているんですけど、その発電所のその調整池は池の底から75ミリで抜いているんで、全部で375ミリで放流しているという状況なんです。大雨の時には、こういう大量の水になるんです。

これがこう流れていくと、すぐその10メートルぐらい行くと、ますがあって、ますから里道を75ミリのパイプで横断しているんです。そのパイプが75ミリしかないんですよ。今まで、その太陽光発電所ができるまではそんな、こんな水が出ることもなかったんで。湧き水とか谷の水がここを通過して、出ていったりしていたんですけど。もうこういう状態なんですよ。もう、道路を洗って。あのくらいの雨で。

それで、その下のこの畑。これ、埋もれているんですけど、これ立派な畑やったんですよ。太陽光が始まってから、町長が就任する前もちょっと泥水が出て、町長、確認したことがあると思うんですけど。こんな立派な畑、一瞬にしてこうして埋まってしまっているんですよ。雨のたんびに。もう5年、これが続いているんですよ。

それで、業者のほうはもう全然、もう今、新聞で何回も見られているように、3日ぐらい前にも、真那井区を相手に3,800万円の損害賠償訴訟を起こしているんです。何でそんな損害賠償訴訟が起きているんかっていったら、その発電所を造るために、区民の人が安全対策を取ってくれということをお願いしたら、ここは危ないなということで、ある程度していないところもあるんですけど、やった。その自分たちがやった安全対策の工事が、不当な要求でつくった工事なんで、3,800万円の損害賠償ということで起こされているんですけど。

こういう業者もいるんで、特に太陽光発電所、町内にたくさんできているし、大雨警報が出るまでの間でも、雨のときには被害が予想されるので、できるだけ町の緊急連絡体制をしっかりと確立をしていただきたいと思います。

それではその次の、関係機関との連携、それはさっき言ったように、これも宿直のところとかそういうところにもちゃんと掲げて。もう連絡つかない場合もいろいろあるんで、誰でもすぐに連絡ができるような体制をしっかりと取っていただきたいと思います。

それから、次の質問に行きますけども、職員に対する教育研修とか、そういう防災関係とかそういう部分については、いつも、私もこれまでに何回も、職員の意識改革とかそういう研修のことについても質問してきたんですけども。やっているのは間違いないんですけど、それが徹底して、みんな誰でも対応できるような状況になっているかということが心配なんで。特にこういうコロナの問題が起こって、いつどこでどういうことが発生するか分からない。そういうふうになったときに、本当に一人一人がちゃんとそういう的確な対応ができるのかなということが心配なんで、ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 職員への研修ということですが、防災に関する特化した職員研修というのは、実はメニューがそんなになくて、できていないのが現状です。防災に関しては、研修というよりも訓練といった形で、毎年、総合防災訓練を実施しているのは、議員も御承知のとおりだと思います。そういった実践的なところでの訓練を重視してやっているのが現状です。

ただ、机上での研修というのも必要かと思いますので、その辺はリスクマネジメントとかそういういったところを取り入れた研修というのを考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その部分をしっかりと、やっぱりやってもらわないと。さっき言ったように、どこで、いつ、どういうところでどういうことが発生するかということが予想されないんで。出たときに誰かが対応しないといかんようなときになったときに、職員たくさんいるんですけど、一時的な、初動的なことはある程度てきばきと処理ができるような体制を常に取っ

ておかないと、多分、本当に大きな事故や、そういうコロナとかそういう感染が本当に出たときに、機能はしないんじゃないかなというふうに思います。訓練はやっているっていうことですが、机上だけでは、なかなか実際のときにはできないと思います。

それから、それも関連するんですけど、今、区長さんたちの多分、これから災害のときの状況とかいろいろニュースとかで聞くと、すごい、その現場で判断をしなければいけない状況が多分出てくると思うんです。ただ役場に通報するだけじゃなくて。自分たちの地域の一番そういう危険な場所とか、避難をさせないかとかそういうことが、一番、区長さんが把握をしているので、避難させないか状況になったときに、そういう判断が的確にできるかということが、そういうことが危惧されるので。そういう区長さんたちにも、やはりその防災の教育とか研修ですか、そういうことをしっかり伝えて、判断ができるようにしていただきたいんですけど、こういう件についてはどのようにお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） では、お答えいたします。

区長さん方には、災害対策や自主防災組織の運営、町内の避難場所についてお知らせをいたしまして、いざというときに備えていただいております。

また、自主防災組織の長として、防災訓練の実施等に努めていただいておりますので、情報提供をするとともに連絡を密にしているというところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） やっているのは分かるんですけど、さっきから言っているように、徹底的にみんなが、例えば、74区ある区長さんがみんな同じような判断ができるように、レベルを上げていかなければいけないというふうに思っております。

それからその次の、広報などの体制はどのようになっていますか。これも、この議会の初日に、総務産業常任委員長のほうから報告があって、先日、大神の中央で火災がありました。その火災のときに、県道沿いのおうちだったんで、家の上のNTTのケーブルとかケーブルテレビの線とかそういうのが燃えて、それから東の地域一帯が電話もつながらない、テレビも見られない、そういう状況が起きていたんですけど。

そういうときの場合の、事故が起こったときの広報のそういう体制について、どういうふうになっていますか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

まず、災害の場合なんですけれども、災害対策本部の総合調整部内に広報通信班がございます。

広報手段といたしましては、防災行政無線と車による広報がございます。災害に限らずあらゆる場合に、車の広報というのが有効だと考えております。

また、L—A L E R Tやエリアメールでの情報の提供に加えて、防災アプリ、ヤフー防災速報で情報を提供できるようになりましたので、多くの方に登録していただけるように取り組んでいきたいと考えております。

先ほど議員が言われました、先般の4月27日の火災におきまして、広範囲にわたり電話等の不具合が生じた件につきましては、情報の収集、報告及び広報に不備があったと反省をしております。今後いち早く役場で情報を収集し、お伝えができるように行動をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その後で、多分検証されていると思うんですけど、現場から東の一带で、どのくらいの世帯に影響が出ていたかということは把握していますか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 世帯数については把握をしておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） じゃあ、その範囲とかもあれですか。分からないですか。もう、こういう——町長、町長。こういう状況なんですよ。この間、委員長報告で聞いていたら、火災の件だけは町長は情報が上がってきて知っていたと。すごい広範囲にわたって、さっき言ったように、テレビが映らない、それから、ケーブル電話やったら電話もできない、インターネットもできないとか、NTTやったらもう電話もできないとか、そういう状態がずーっと広範囲に大神地区の東側一带に起きていたんですよ。もう夜中の火事は12時半ぐらいからあったのかな。そういう状況なんですよ。

だから、1つのこの物事だけにとらわれていると、もう全体が見られないんで。そういう広範囲な地域にシステム障害が出ているとかそういうことが全然。何でそこに気がつかないのかなということが不思議でならないんですけど。さっきから言っているように、いろいろな事故が起きたりとかそういうことが重なっているんですよ。町長。これ、何が原因と思いますか。町長。そういうことができないということは、何が原因と思いますか。町長。教育とかそういう訓練とか、そういうことはたくさんやっているっていうことは、いつも言われているんですけど。何が町長、そういう原因なんですかね。そこは町長、どういうふうに考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 4月27日の火災で影響範囲が把握できなかった原因。先ほどの個人情報漏えいとか、何が原因と、一くくりでこれが原因と言えるものはなかなかないんじゃないかなと私は思います。それぞれ、今の4月27日の火災については、何とんでも住民の生命、財産を守ることが最優先で行っておりますから、とにかくそのときは火災のおうち、それから被災者のことしか、消防もそうですし、我々職員も見ておりません。夜中でもありますし、どこの地域が電気が消えたなどということも、当時、実は私も思いもよりませんでしたけれども。

翌日、そういった通信線等が損傷しているのであれば、地域のどの辺りまで影響しているのか。それは役場で調べるというよりも、恐らく通信事業者に聞かないと、役場が一軒一軒調べて回ってというわけにもいきませんから。そういった形の中で、何か障害が生じるおそれがあることが想定されますから、広報すべきだったというのは思います。

工藤議員の御質問に答え切れれておりませんが、共通した原因というのは、私はなかなか見つけづらいんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、それではちょっと困るんですよ。やっぱり、しっかり分析してもらって、何が原因かって。やはりそのエリアの中に、多分、職員も何人かいたと思いますよ。その職員とかからやはり連絡は、そりゃあ火事だけじゃなくていろんな、例えば道路の穴が空いているとか、例えば出勤途上に、カラスがごみを食い散らかして、ごみの集積所が散乱しているとか、そういうのを見かけたら、職員から担当の部署に連絡が行くとか、そういう体制をしっかりと、町長、築いていないから、そういうことが言えるんですよ、町長。それはおかしいですよ、町長。今のちょっと言い方、やっぱりおかしいですね。

やっぱりそういうことを、細かいことをちゃんとできるような職員じゃないと、おかしいじゃないですか。いっぱい細かいことを言ったらきりがありませんけど、今、言ったように、多分、エリアの中には職員もいたと思いますよ。やっぱり職員から危機管理室とか担当部署のほうに連絡が入るようなそういう、やっぱり教育をしっかりとすべきじゃないかなと思うんですけど。総務課長、総務課長に聞きますよ。どうですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 今、議員がおっしゃるように、地域内に職員はいたと思うんですが、その事象が何によって起きたかっていうのが、多分、分からなかったんだろうと思いますね。それが火事が原因でということであれば、情報提供なりあったのかもしれないんですけど、事業者が原因の事象であったかもしれないです。そこは、全ての何かこういろんな通信機器等の不具合について、全てが職員から危機管理室のほうに入ってくるということを教育するっていうのは、



何かちょっと違う方法を考えたほうがいいのかなと思うんですけど。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それ、違わないですよ。違わない。そりゃ、深夜帯じゃ、そりゃ全然分からんかしらんですよ。朝、そこを出勤してきたら、もう朝早くからNTTの関係者の車両とかもういっぱい止まっていたじゃないですか。午前中にそこに行けば、NTTのやっぱり障害って、線、見たら分かるじゃないですか。通りがかりに。じゃあ、やっぱりあれの影響かなって思ったら、いち早くやっぱり連絡を入れるべきですよ。そしたら、危機管理室も「こうしてもらわないかな」とか、NTTとか、そりゃケーブルのほうに連絡すれば、「今、地域でどうなっていますよ」というのは分かるじゃないですか。

だけん、そりゃあ逃げですよ。そりゃあそういう回答は駄目ですよ。それはおかしいですよ。

○議長（池田 淳子君） 答弁いいですか。総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 委員会でそのお話があって、うちのほうが広報をちゃんとできなかったということでおわびした後に、危機管理室長と私が町長に呼ばれて、その辺の打合せをさせていただきました。

我々が考えたときの原因として、火事の起こった現場で通信機器、それから電気、そういったものの不具合が生じているかどうかという確認ができていなかったというのが原因だろうということでしたので。これから、そういった火事の現場等があったときに、NTTであるとかケーブルであるとか電気事業者であるとかそういったところに、関係の不具合がないか確認するような調書を作っていこうという話をいたしました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） では、しっかり検証したということなんで。やっぱりそういうこと一つ一つが積み重ねなんで、そこをしっかりとしていないと、コロナとか入ったときには対応できないですよということを私は言いたいですよ。

それでは、その訓練。訓練についてお聞きをしたいんですけど。訓練も防災マップを作ったり、防災計画をつくったりして定期的にやっているんですけど、みんなをみんな集めて、こういうコロナとかあったら、もうできなくなるんで。これはやはり少人数でももう、例えば、抜き打ち的に訓練かけるとかそういうこともしていかないと、精度が上がらないと思うんですけど、こういう考えはいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 緊急時を想定した訓練ということですけども。現在、消防庁や大分県との情報伝達訓練、あと、先ほど来申し上げております、総合防災訓練など

を例年各1回以上行っているところであります。

国や県、他市町村の情報を参考にして、多くの訓練を積極的に取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、その訓練も効果が出るように、ぜひ少数でも、例えばさっき言ったように、抜き打ち的な訓練でも何人か集まってそういうことを繰り返しやっていて、この訓練の精度を上げていただきたいと思います。

それでは、この次の2波、3波はさっき何回も質問出ているので、次の、この8番目の、対策本部とかそういう体制。例えば、小さい事案から大きな災害とかそういうところまで範囲は広いんですけど、そういう中で、例えば、対策本部の場所とか機材とか、そういうことがすぐに対応できるようになっているかということをお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 対策本部の体制につきましては、災害対策の手引を毎年作成し、職員に周知をしております。

機材につきましては、特に情報機材ですけれども、現在、総務課内に情報伝達用の機器がありますので、初動は総務課を中心とした新館2階フロアで対応し、規模により他機関からの応援職員、いわゆるリエゾンとの連携を深めるために、大会議室へと移行していく計画としております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その部分もしっかり。小規模のとき、それから初動は2階、その危機管理室のところを中心にするということだったんですけど。その内容によっては、いろいろ秘密とかそういうことも、個人情報とかそういうこともいろいろ出てきたりするときがあるので、やはりちゃんとした部屋を用意して、そこでファクスやいろんな機材を置いておいて、そこでやっていくということをとったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

もうあと時間なくなっただんですけど、さっきから言っているように、何か物事が起こったときに、この部分だけ、こう、目に行っているんじゃないかと思います。

1つ、今朝、新聞で、二の丸が10周年ということで、今日、合同新聞のほうから紹介をされていまして。床がほこりがするということでリニューアルしたりして、やっていました。

何日か前、行ったときには、この芝生も結構伸びていたんですけど、さっき、ちょっと昼、通ったときには、芝生は刈られていたんですけど、それもさっき言ったように、見える範囲だけなんです。その二の丸の南東の角に、交差点のところの小さい花壇というか植え込み。前、人が、

何か昔、落ちるといふことで柵をして、中に今は、あれはショウブかカキツバタか何か植えているのを、みんな知っていますか。知っていますよね。そこの花よりもまた草がぼうぼうになって、そういう状況で。二の丸だけの、その見える範囲だけをとってこう、そういうふうになっているんですけど。この二の丸の管理って誰がやっているんですかね。どこがやっているんですか。

○議長（池田 淳子君） それは工藤議員、何に関する質問でしょう。

○議員（12番 工藤 健次君） これはさっきの、今、言ったように危機管理の部分について、こういうふうになっているでしょう。だけえ、なっているから、そういう細かいところがそういうふうにはちゃんと全体が見えるということが危機管理につながるんじゃないかということで、ちょっとお聞きいただけなんです。これは、質問事項にないということで駄目ですか。

○議長（池田 淳子君） ちょっと通告に、今、ないので。

○議員（12番 工藤 健次君） 別にそれは通告じゃなくても、今、言ったように、危機管理にそれは結びつく話じゃないですか。これ、それはもう回答できないですか。では、できなけりやできないでもいいですよ。もう。それを言いたいですよ。

結局、さっきの火災の現場でもそうやし、二の丸のこの現場でもそう。結局、みんなこの部分だけしか目が行っていないんで、幅広く総合的に見れるというあれになっていないんで、いろいろな問題が起こったり、手落ちが起きるんじゃないかとか思うんですけど。危機管理室長、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 緊急時とかなかなか、判断をすぐしなければいけない場面というのが多々あると思います。指示を待つばかりではなくて、率先して行動ができるような意識を持つておくことが必要だと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、最後に。いろいろ言ってきたんですけど、ずっと今、私のこの流れ、十何分間ずっと話をしてきた流れの中で、もうしつこく言いますが、この部分だけにとらわれると全体が見えないんで、今、さっき、ちょっと二の丸のことを言ったんですけど。二の丸も、芝生はちゃんとこの間、1週間前にも刈って、再スタートをする体制にはなっていたんですけど、外を見れば、今、言ったように、そこの植え込みの部分が草が花よりも高くなっていると、草ぼうぼうになっていると。

こういう中で、さっきからずっと言っているように、緊急的な事態が起きたときに、本当に全体を見て、的確なあれができるかなということが心配になったんで、この今回のこういう質問を、

コロナに特化したあれじゃなくて、別の角度から話をしてきたんですけど。

町長、最後に。今言ったように、ずっとこう聞いてきたら、やはりこの部分しか見えていないところというのを感じなかったですか。そこだけ、最後にちょっと聞かせてください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 工藤議員には、町有施設のいろんな部分を見ていただいているということがよく分かりました。二の丸については、中だけじゃなくて芝生の端も見るように、担当課に伝えておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 芝生の話じゃなくてもいいんですけど、やはり——芝生の話じゃないんですよ。今、言っているのは。もう一個外です。外の交差点のところですよ。

だけえ、そういう、やはりこう全体が見れない状況。町長と副町長に聞きますけど、こういう町有施設に何回か時々行っていますか。それを最後にお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町有施設に行っているかという御質問ですけど必要に応じてそれぞれの施設を見に行くようにはしております。

以上です。

○議員（12番 工藤 健次君） 副町長、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、俺、町長と副町長っちゅったんですが。副町長、行っていますか。副町長。

○議長（池田 淳子君） 副町長、目代憲夫君。

○副町長（目代 夫君） 町有施設、個人的に公務以外には、私、やはりそういうのも趣味ですのでよく出歩いています。その都度、やはりいろいろと気がつく点もありまして。例えば公園に寄った折には、都市建設課のほうに、「公園の木がもう枯れておる。上から落下したら歩行者が危ないですよ」というようなことでアドバイスしたり、そうしたことは何回かあります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） じゃあ、最後に町長と副町長に聞いたんで。町長、副町長よく行っているということなんで、所管課の課長それから職員の皆さんも、ぜひ気がついたら担当部署にしっかり連絡を取って役所一丸となって、こういうコロナの時期なんで、しっかり町政運営に励んでいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の質問は全部終了しました。本日はこれで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時 28 分散会

---